

(素案)

# 荒川区子ども読書活動推進計画 (第四次)

子ども達の「心の栄養」を豊かにします！



令和3年 月

荒川区





# 目次

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 第1章 計画策定の背景                  |    |
| 1 荒川区が目指す子どもの読書活動の推進         | 2  |
| (1) 幸福実感都市の実現                | 2  |
| (2) 子どもの読書活動の意義              | 3  |
| (3) 生涯にわたる読書活動の意義            | 3  |
| 2 国、東京都及び荒川区の動向              | 4  |
| (1) 国の動き                     | 4  |
| (2) 東京都の動き                   | 5  |
| (3) 荒川区の動き                   | 5  |
| (4) 第三次計画期間における荒川区の取組状況      | 9  |
| 第2章 荒川区における子ども読書の現状と課題       |    |
| 1 荒川区における子ども読書の現状            | 12 |
| (1) アンケート調査及びヒアリングの実施        | 12 |
| (2) 調査結果から得られた小・中・高校生等の読書の現状 | 13 |
| (3) 区立図書館が提供する読書環境           | 34 |
| 2 第三次計画における成果と課題             | 35 |
| 第三次計画における成果                  | 35 |
| (1) 家庭・地域・身近な場所での読書活動        | 35 |
| (2) 小・中学校における読書活動            | 35 |
| (3) 区立図書館における読書活動            | 35 |
| (4) 読書のまちづくり                 | 36 |
| 第四次計画策定に向けての課題               | 37 |
| (1) 家庭・地域・身近な場所での読書活動        | 37 |
| (2) 小・中学校における読書活動            | 37 |
| (3) 区立図書館における読書活動            | 37 |
| (4) 読書のまちづくり                 | 38 |

### 第3章 計画策定の基本的な考え方

|               |     |
|---------------|-----|
| 1 計画の目的       | 4 1 |
| 2 計画の性格       | 4 1 |
| 3 基本目標        | 4 1 |
| 4 計画の期間       | 4 2 |
| 5 本計画におけるポイント | 4 2 |
| 6 施策の考え方      | 4 3 |

### 第4章 読書活動推進のための具体的な取組

#### (1) 取組の体系図

|                                    |     |
|------------------------------------|-----|
| 施策の柱1 未就学児の家庭や身近な施設における読書活動の推進     | 4 9 |
| (1) 家庭における子どもや保護者の読書活動に対する支援       | 4 9 |
| (2) 乳幼児・児童施設等における読書環境の整備           | 5 0 |
| 施策の柱2 学校図書館を中心とした、小・中学校における読書活動の推進 | 5 0 |
| (1) 学校図書館の蔵書、設備等の整備                | 5 0 |
| (2) 小・中学校における学校図書館を活用した学習活動の推進     | 5 0 |
| (3) 小・中学校と図書館との連携・協力               | 5 1 |
| 施策の柱3 区立図書館における読書活動の推進             | 5 2 |
| (1) 子ども向けの魅力ある図書館づくり               | 5 2 |
| (2) 子どもが参加できる図書館づくり                | 5 2 |
| (3) 生涯を通じて親しめる図書館づくり               | 5 3 |
| (4) すべての世代に魅力ある区立図書館の展開            | 5 3 |
| 施策の柱4 地域一体となった読書のまちづくりの推進          | 5 4 |
| (1) 文字・活字文化を推進するための啓発や普及促進         | 5 4 |
| (2) 地域における読書環境の拡充                  | 5 4 |
| (3) 地域での読み聞かせ等の担い手に対する支援           | 5 4 |

#### (2) 施策の柱に基づく事業

|                                |     |
|--------------------------------|-----|
| 施策の柱1 未就学児の家庭や身近な施設における読書活動の推進 | 5 6 |
| (1) 家庭における子どもや保護者の読書活動に対する支援   | 5 6 |
| (2) 乳幼児・児童施設等における読書環境の整備       | 5 8 |

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| 施策の柱2 学校図書館を中心とした、小・中学校における読書活動の推進 | 60 |
| （1）学校図書館の蔵書、設備等の整備                 | 60 |
| （2）小・中学校における学校図書館を活用した学習活動の推進      | 60 |
| （3）小・中学校と図書館との連携・協力                | 62 |
| 施策の柱3 区立図書館における読書活動の推進             | 63 |
| （1）子ども向けの魅力ある図書館づくり                | 63 |
| （2）子どもが参加できる図書館づくり                 | 65 |
| （3）生涯を通じて親しめる図書館づくり                | 66 |
| （4）すべての世代に魅力ある区立図書館の展開             | 68 |
| 施策の柱4 地域一体となった読書のまちづくりの推進          | 70 |
| （1）文字・活字文化を推進するための啓発や普及促進          | 70 |
| （2）地域における読書環境の拡充                   | 70 |
| （3）地域での読み聞かせ等の担い手に対する支援            | 71 |
| 第5章 計画の実現に向けて                      | 73 |
| 資料編（略）                             |    |



## 第1章 計画策定の背景



## 第1章

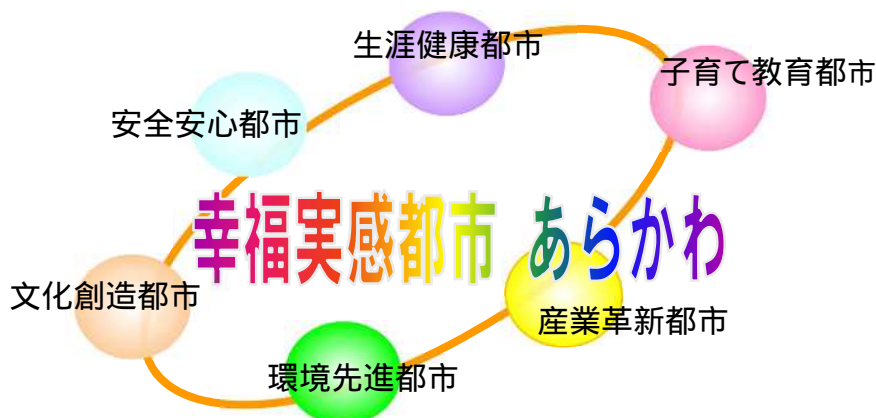
## 計画策定の背景

## 1 荒川区が目指す子どもの読書活動の推進

## (1) 幸福実感都市の実現

荒川区では、平成19年3月に策定した荒川区基本構想において、区の目指すべき将来像を「幸福実感都市あらかわ」とし、物質的な豊かさや経済的効率だけを重視するのではなく、心の豊かさや人と人とのつながりを大切にしながら、区民一人ひとりが真に幸福を実感できるまちづくりを進めています。加えて、区の将来像を支える六つの都市像を定め、「幸福実感都市あらかわ」の実現に向けて、区のあらゆるセクションが一丸となり、様々な施策を実施しています。

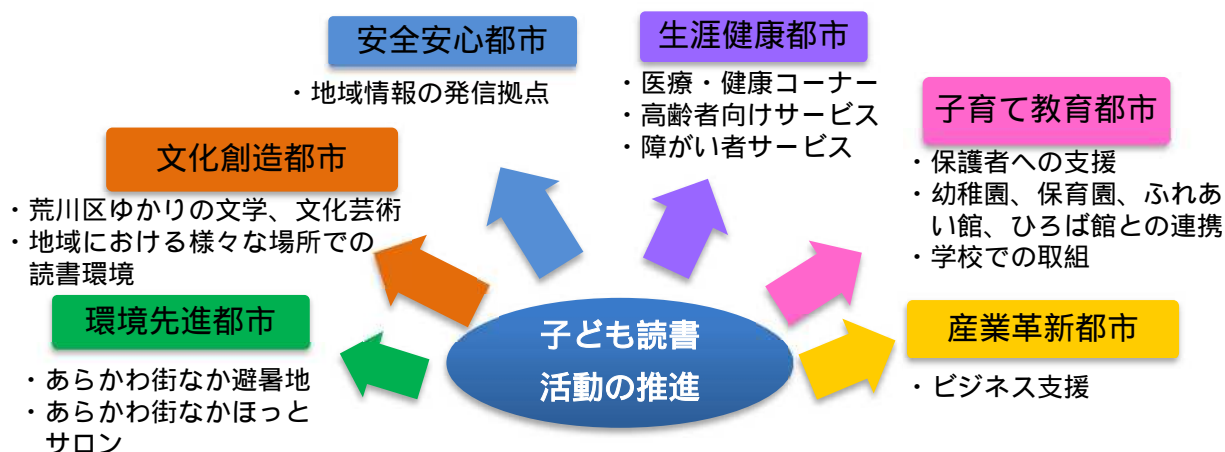
荒川区の将来像と六つの都市像



その中の一つである子育て教育都市は、子育て環境が充実し、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを産み、育てることができるまちです。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを、地域社会全体で育むとともに、生涯にわたって学ぶことができるまちです。荒川区は、子育て教育都市の実現に向け、「子ども読書推進活動を一層推進し、ひろば館・ふれあい館等との連携により子どもの身近な場所におけるサービスや中高生向けのサービスを提供していく」と掲げています。

荒川区における子どもの読書活動の推進は、読書を通じて、基本構想で示した子育て教育都市の実現と共に、他の五つの都市像へと波及し、読書を通じてその連携をより強固なものとする事により、子どもをはじめとする区民一人ひとりが幸せを実感できる「幸福実感都市あらかわ」の実現を目指すものです。

本計画は、その道筋を明確にし、区における子どもの読書活動の更なる推進を図るものです。



## (2) 子どもの読書活動の意義

子どもにとって読書とは「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」です。（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条）

乳幼児期に、身近な人から絵本などを読み聞かせてもらう体験は、子どもたちの聞く力や集中力を養うとともに、親しい人と感動を共有することで子どもたちの豊かな感性が培われ、人間性を育む礎となります。

子どもたちは、読書によって広い世界を知り、自分自身の考えを確かめたり高めたりする体験を持ちます。そしてこの体験を通し、考える習慣、豊かな感性や情操、思いやりの心などを身に付けることができます。

このように、読書は子どもたちの人生を豊かにするとともに、子どもが自分の将来に夢を持ち、変化の激しい社会に主体的に対応し自己実現を図っていく上で大きな力となります。そして、自ら課題を見だし、考え、判断し、表現することができる資質や能力などの「生きる力」を育むために大切な役割を果たすものです。

すべての子どもたちが人生に深い影響を及ぼす本と出会う機会を持ち、読書の楽しさを味わい、さらには本の内容を深く理解し、自らの未来をたくましく切り拓くための「生きる力」とすることができるよう、様々な読書機会を提供し、子どもの主体的な読書活動を支えていくための環境をつくり働きかけていくことが重要です。

## (3) 生涯にわたる読書活動の意義

読書は、自ら考え、自ら行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身につける契機となります。読書を通じて、様々な体験や考え方を知ること、自らの感性に磨きをかけ、より豊かなものとすることができます。さらに、仕事や生活に必要な様々な情報や知識を獲得する上でも読書は必要不可欠です。

特に、乳幼児期からの読書活動を通じて、生涯にわたって絶えず自発的に学ぶ習慣を身に付けていくことは、社会が急激に変化し、複雑化していく中で、大変重要なものです。

さらに、読書活動に理解と関心を持つ大人は、家庭内で読み聞かせを行うなど身近な子どもたちの読書意欲を高め、子どもたちが自主的な読書習慣を身に付けていくための大きな影響を与えることが期待できます。

従って、子どもに対する取組の充実を図ることにより、その子どもたちが大人になったときに新たな読み聞かせの担い手になったり、読書の楽しさ・大切さを伝える担

い手になったりするなど、読書の好循環を生み出すことができます。

## 2 国、東京都及び荒川区の動向

### (1) 国の動き

子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画

子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健やかな成長に資することを目的として、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されました。子ども読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子ども読書活動の推進に関する必要な事項が定められました。

この法律に基づき、国は平成14年8月に「子どもの読書活動に関する基本的な計画」(第一次)を、平成20年3月に第二次基本計画を策定しました。平成25年5月には第三次基本計画を策定し、おおむね5年間(部分的に10年間)の国の施策の基本的方針を示しています。第四次基本計画は平成30年4月に策定され、スマートフォン等の電子媒体による書籍、新聞、雑誌も「読書」の範疇であることが盛り込まれました。

第四次計画では、中学生までの読書習慣の形成や高校生における読書の関心度合の向上といった課題を踏まえ、読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組推進と友人同士で本を薦め合うなど読書への関心を高める取組の充実をポイントに施策がまとめられています。

新学習指導要領の改定

また、平成29年3月に幼稚園教育要領、小学校及び中学校学習指導要領が改訂され、平成30年3月に高等学校学習指導要領が改訂されました。新しい学習指導要領においては、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境<sup>1</sup>を整えるとともに、国語科を要として各教科等の特質に応じて、言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが規定されています。

学校図書館法の一部改正と学校司書の配置

平成26年6月には学校図書館法の一部を改正する法律が成立し、専ら学校図書館の職務に従事する職員が学校司書として位置づけられました。(平成27年4月から施行)

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」の公布・施行

令和元年6月に公布、施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」において、視覚障害者等(視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者)の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進するよう規定されました。

-----  
必要な言語環境<sup>1</sup>

教師の正しい言葉遣い、印刷物における用字や文字の適切な使用、話し言葉の適切な使用、好ましい人間関係など。

## (2) 東京都の動き

東京都においても、こうした国の動きに伴い、平成15年3月に「東京都子ども読書活動推進計画」(第一次)を策定し、第二次計画を経て、平成27年2月には「第三次東京都子供読書活動推進計画」が策定されました。この計画では、平成27年度から令和元年度までのおおむね5年間における、子どもの成長に応じた不読率の改善及び読書の質を高めるための取組や、取組充実のための読書環境の整備について示しています。

この間、東京都では新学習指導要領の実施に伴い、平成23年度から公立学校を対象として、活字に親しむ学校づくりを通して、言語能力の向上を図るために、言語能力推進事業を継続して実施しています。

平成25年4月に策定した「東京都教育ビジョン(第三次)」では、主要施策として「思考力・判断力・表現力等を育成し、時代の変化や社会の要請に応える教育の推進」を掲げ、「その基礎となる読書や文章を書くことによって習得する日本語力は、子どもたちが社会で生きていく上で、欠くことのできない力である」としています。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定を受け(開催は2021年に延期)スポーツを通じ、国や文化の違いを超えて互いを理解し、世界平和に貢献するというオリンピックの理念を踏まえ、学校教育におけるオリンピック・パラリンピック教育を推進することとしています。

## (3) 荒川区の動き

### 荒川区子ども読書活動推進計画

荒川区においては、平成18年4月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき「荒川区子ども読書活動推進計画」(第一次)を策定しました。その後、5年ごとに改定を行い、平成28年4月に「荒川区子ども読書活動推進計画(第三次)」を策定し、28年度からの5年間における、子どもの読書環境の充実を図るための取組を示しました。

ゆいの森あらかわの開館や尾久図書館の移転等、館内でも周囲に気兼ねなく読み聞かせが出来、本に親しむことができる区立図書館の整備を行うとともに、区立図書館における児童蔵書数を充実させてきました。

また、子どもたちの本や区立図書館への興味関心を喚起するため、「柳田邦男絵本大賞」をはじめ、様々な参加型のイベントや体験事業などを行ってきました。

区立幼稚園や区立保育園では、各園における蔵書の充実を図るとともに、保護者や子どもへ絵本の貸出を行っています。また、ひろば館・ふれあい館においても図書の充実、書架等の環境整備やおはなし会などを充実しています。

区立小・中学校では、平成18年2月に「荒川区学校図書館活性化計画」を策定し、平成18年度に学校図書館図書標準の基準冊数の充足率100%を達成しました。また、平成21年度には、全区立小・中学校に蔵書管理システムの導入が完了しました。平成27年度における学校図書館図書標準の達成率は、小学校で163%、中学校で138%に達し、各校の児童・生徒の学校図書館利用や図書の貸出数も大幅に増加しました。令和元年度の図書標準の達成率は、小学校173%、中学校147%に達し、平成27年度に比べて小学校で10ポイント、中学校で9ポイント向上しました。

また、平成19年3月に「未来を拓き、たくましく生きる子どもを育成する」ことを目標に、「荒川区学校教育ビジョン」を策定しています。その中で、読書に関する項目として「読書活動の推進」「学校図書館の充実と整備」を挙げています。このビジョンで示した方向性を具現化するために、平成19年度に「荒川区学校教育ビジョ



ン推進プラン」を策定し、その後、平成23年度から3か年を計画期間とした「第二期推進プラン」を、平成26年度からの3か年を計画期間とした「第三期推進プラン」を策定しました。

平成21年度には、学校図書館指導員(現 学校司書)を週5日全校配置するとともに、司書教諭、教員の学校図書館運営を支援する目的で学校図書館支援室を設置しました。加えて、平成23年度から「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」を実施し始めました。自己課題を立て、予想や仮説から、研究計画を練り様々な図書資料を活用し、調べたことへの新たな疑問から発展的に次に調べたいことへ拡げ、スパイラルに繰り返し、深い学びに発展させる力を培います。また、学びへの振り返りや感想、考察を相手にわかりやすく表現し伝えあう力を育てます。

平成27年度は、区立小学校6,488点、中学校1,092点、計7,580点の応募があり、図書館資料の探究型教科活用増加とともに発展的に拡がってきました。令和元年度には、区立小学校7,133点、区立中学校1,732点、計8,865点の応募となり定着しつつあることがわかります。

また、平成25年度には荒川区学校図書館活用指針を策定しました。この指針では、学校図書館機能充実に向けた基本方針を掲げ、授業での学校図書館活用の推進、家庭や学校での読書生活の確立や区立図書館との連携強化などを挙げています。活用指針は平成29年3月に改訂され、図書館資料にはWeb資料、新聞、雑誌、ファイル資料等が含まれ、多様な資料による読解力が養われ、学びの視点が広がり、思考力・判断力・表現力が形成されるような授業活用の具体的な手だてなどを紹介しています。

#### 「ゆいの森あらかわ」開設をはじめとする読書環境の整備

平成23年7月に取りまとめた「(仮称)荒川二丁目複合施設基本計画」に基づき、平成29年3月26日に中央図書館・吉村昭記念文学館・子どもひろばが一体となった「ゆいの森あらかわ」が開館しました。

更に、令和3年2月20日に宮前公園内に尾久図書館が移転・開館し、利用者がゆったりと快適に過ごせる滞在型図書館として整備したほか、区民が身近な場所で本に親しめ、地域のコミュニティ醸成にも資する「あらかわ街なか図書館」の拡充を図っています。

#### 「読書を愛するまち・あらかわ」宣言

平成30年5月、区では、「読書を愛するまち・あらかわ」を宣言しました。この宣言は、ゆいの森あらかわの開館をはじめとする読書環境の整備や「柳田邦男絵本大賞」などの読書活動推進のための事業の拡充など、これまでに荒川区が行ってきた取組やその精神を未来につなげていくことで、子どもから高齢者まで、誰もが読書に親しみ、学びながら心豊かに暮らすことのできるまちづくりを進めることを目的に制定しました。

【参考1】国、東京都、荒川区の動向

| 年月                                  | 国、東京都の動向  | 荒川区の動向   |
|-------------------------------------|---|--|
| 平成13年12月                            | 子どもの読書活動の推進に関する法律施行   |  |
| 平成17年 5月<br>7月                      | 文字・活字文化振興法 施行   | 「荒川区立図書館あり方報告書」作成  |
| 平成18年 3月<br>4月<br><br>12月           | 教育基本法 全部改正  | 「荒川区学校図書館活性化計画」策定<br>「これからの図書館調査懇談会」報告<br>「荒川区子ども読書活動推進計画(第一次)」策定<br>あらかわ小論文コンテスト創設<br>全区立小・中学校 学校図書館図書標準充足率100%達成 |
| 平成19年 3月<br>6月<br>9月                | 学校教育法 一部改正  | 「荒川区学校教育ビジョン」策定<br>汐入図書サービスステーション開設  |
| 平成20年 3月<br><br>6月                  | 幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領 改訂<br>社会教育法、図書館法改正  |  |
| 平成21年 1月<br>3月<br><br>4月<br><br>11月 | 高等学校学習指導要領、特別支援学校学習指導要領 改訂  | 第1回柳田邦男絵本大賞開催<br><br>全区立小・中学校に学校司書を常駐配置<br>全区立小・中学校普通教室に電子黒板導入<br>学校図書館支援室設置<br><br>冠新道図書サービスステーション開設              |
| 平成22年 3月<br><br>12月                 | 国民読書年   | 「複合施設の設置及び運営に関する懇談会」報告<br>「学校図書館活用あらかわモデルプラン」策定<br>汐入図書サービスステーション拡張  |
| 平成23年 3月<br><br>10月                 | 東日本大震災 発生   | 荒川区推薦図書リスト『本との出会い』作成・配布<br>「荒川区子ども読書活動推進計画(第二次)」策定<br>第1回荒川区図書館を使った調べる学習コンクール開催                                    |
| 平成24年 6月<br>12月                     | 新学校図書館図書整備5か年計画(平成24年から5年間)<br>著作権法 改正<br>「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」改正                        |  |
| 平成25年 9月<br>10月                     | 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催決定   | 汐入図書サービスステーション拡充   |
| 平成26年 3月<br><br>9月                  | 学校図書館に関する調査協力者会議の報告及び通知これからの学校図書館担当職員に求められる役割・職務及びその資質能力の向上方策等について(報告) 文科省<br>学校図書館法 改正 | 「荒川区学校図書館活用指針」策定<br><br>全区立小・中学校にタブレット導入   |

## 第1章 計画策定の背景

|   |   |  |
|---|---|--|
| 平成27年 4月                                      |   | 「尾久地区読書活動推進モデル校」事業開始   |
| 平成28年 3月<br>4月                                |   | 荒川区推薦図書リスト『本との出会い』改訂<br>「荒川区子ども読書活動推進計画（第三次）」策定<br>「荒川区学校図書館学習・情報センター化推進校」事業開始   |
| 10月   | 「これからの学校図書館の整備充実について」                       |  |
| 11月   | 「学校図書館ガイドライン」学校司書のモデルカリキュラム」提案 文科省          |  |
| 平成29年 3月                                      | 幼稚園教育要領、小学校・中学校学習指導要領の新要領公示                 | 複合施設「ゆいの森あらかわ」開設<br>「荒川区学校教育ビジョン」改訂<br>「荒川区学校図書館活用指針」改訂  |
| 平成30年 1月<br>3月<br>4月<br>5月<br>6月<br>8月<br>10月 | 高等学校学習指導要領の新要領公示                            | 柳田邦男絵本大賞が10回目を迎える<br><br>日暮里図書館リニューアルオープン<br>「読書を愛するまち・あらかわ」を宣言<br>あらかわ街なか図書館設置開始<br>ゆいの森あらかわ来館者100万人突破<br>第6回プラチナ大賞で「読書を愛するまち・あらかわ」の取組みが次世代育成賞を受賞 |
| 令和元年 6月<br>7月                                 | 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」        | 日暮里駅東口にブックポスト設置  |
| 令和2年 3月<br>4月                                 | 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が2021年夏に延期されることが決定 | 荒川区図書館を使った調べる学習コンクールが第10回を迎える<br><br>新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言が発令されたことに伴う臨時休館（4月8日から5月29日まで）<br>学校図書館支援室3人体制に                                      |
| 令和3年 2月                                       |   | 宮前公園内に尾久図書館が移転・開館  |

### 【参考2】国、東京都、荒川区の計画策定状況

|     | 国（文部科学省）<br>「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」 | 東京都<br>「東京都子供読書活動推進計画」 | 荒川区<br>「荒川区子ども読書活動推進計画」 |
|-----|-------------------------------------|------------------------|-------------------------|
| 第1次 | 平成14年8月                             | 平成15年3月                | 平成18年4月                 |
| 第2次 | 平成20年3月                             | 平成21年3月                | 平成23年10月                |
| 第3次 | 平成25年5月                             | 平成27年2月                | 平成28年4月                 |
| 第4次 | 平成30年4月                             |                        |                         |

(4) 第三次計画期間における荒川区の取組状況

区では、第三次計画期間において、関係機関が連携し、子どもの読書活動推進に向けて取り組んできました。主な具体的取組については次のとおりです。

家庭、地域、身近な場所での読書活動の推進

ア 家庭における子どもや保護者の読書活動に対する支援

子どもの読書習慣の形成に大きく関わる保護者に対して、出産前の段階から子どもの読書活動の大切さを啓発するとともに、家庭における読み聞かせ・選書などの方法やリスト等の支援を積極的に行いました。

- おはなし会の開催
- 乳児検診等におけるブックスタート事業
- 新生児・3歳児絵本贈呈事業
- 出産を迎える方に向けた読み聞かせ講習会
- ブックリスト「えほんのじかん」、「あかちゃんといっしょ」、「てくてくよむよむ」、「どれにしようかな」の作成・配布
- 保護者向けの読書講演会や講座

イ 乳幼児・児童施設における読書環境の整備

日常における子どもたちの活動する場所（保育園、幼稚園、ふれあい館・ひろば館等）に本があり、いつでも気軽に本に親しむ環境づくりに努めました。

- （保育園・幼稚園・こども園）蔵書の整備
- （ふれあい館・ひろば館）読書コーナーの整備
- 保育園・幼稚園・ふれあい館等に対する団体貸出サービスの提供

小中学校における読書活動の推進

ア 学校図書館の蔵書、設備等の整備

学校図書館をさらに魅力あるものとするため、学校図書館の蔵書や設備を充実させました。

- 学校図書館図書標準による図書の整備

イ 小・中学校における学校図書館を活用した学習活動の推進

学校図書館の「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」としての機能、それぞれを充実させました。

- 計画的・体系的な読書指導をとおした読書習慣の定着
- 教育課程の展開に寄与する学習センターとしての資料提供（間接的支援）と資料の活用方法などの教示、助言などの直接的支援の工夫
- 情報を適正に収集、活用できるリテラシーを育成

ウ 小・中学校と図書館との連携・協力

学校図書館と区立図書館との連携をさらに強化し、小中学校における子どもたちの読書活動や学習活動を支援しました。

- 学校図書館と区立図書館との相互連絡会の開催
- 団体貸出サービスの提供
- 親子で調べる学習チャレンジ講座の実施
- 図書館職員による学校訪問等の実施



区立図書館における読書活動の推進

ア 子ども向けの魅力ある図書館づくり

より多くの子どもたちが区立図書館を利用し、たくさんの本と親しめるよう、発達段階に対応した図書資料を充実させるとともに、子どもたちが本と出会えるきっかけを提供しました。

- 子ども向けの図書資料の整備

イ 子どもが参加できる図書館づくり

子どもたちにとって図書館が身近な存在となり、本や図書館についての興味関心を喚起するため、様々なイベントや体験事業を行いました。

- 体験型おはなし会の開催
- 柳田邦男絵本大賞の実施
- 中高生の利用拡大に向けた取り組み  
(ティーンズ向けの蔵書の整備、おすすめ本の紹介、パスファインダーの作成、配布)
- ビブリオバトルの開催

ウ 生涯を通じて親しめる図書館づくり

利用者の多種多様なニーズに応えるとともに、区民の身近な生涯学習の場として親しまれる図書館づくりに取り組みました。

- 大人のためのおはなし会の開催
- 多様なサービスの提供(ビジネス支援サービス、高齢者向けサービス等)
- 図書資料の郵送貸出サービスの実施

エ 全ての世代に魅力ある区立図書館の整備

「ゆいの森あらかわ」をはじめとして、ゆったり過ごせる空間を提供するとともに、各地域の特色を活かした運営を行い、魅力ある図書館づくりを進めました。

- 特色ある中央図書館・えほん館の運営

読書のまちづくりの推進

ア 文字・活字文化を推進するための啓発や普及促進

文字・活字文化についての関心と理解を深め、荒川区ゆかりの文学や、俳句などの文化芸術に親しむことができる取組を行いました。

- 文字・活字文化の日と読書週間 PR 企画の開催

イ 地域における読書環境の拡充

地域の様々な場所で、読書を楽しめる環境を充実しました。

- あらかわ街なか図書館の整備
- 様々なイベントの開催(街頭紙芝居、児童書等を題材にしたイベントの実施)

## 第2章 荒川区における子ども読書の現状と課題

## 1 荒川区における子ども読書の現状

### (1) アンケート調査及びヒアリングの実施

第一次及び第二次、第三次の「荒川区子ども読書活動推進計画」では、子どもたちの読書活動の現状を把握するために、区内小・中学生を対象に「学力向上のための調査」の中で読書量に関する調査を行いました。令和元年度も、教育委員会において、「学力向上のための調査」の中で読書量に関する調査を実施しました。

また、本と出会い、読書経験が始まる乳幼児期における読書活動の重要性に鑑み、乳幼児を取り巻く読書環境を把握するため、区立保育園の保護者 56 人、及び区立幼稚園の保護者 38 人、ゆいの森あらかわの遊び라운ジの利用者 100 人を対象とした未就学児「読書に関するアンケート」を実施しました。

さらに、生涯にわたる読書活動の推進に向けた方向性を探るため、成人の読書活動に関する荒川区政世論調査（区内在住の満 20 歳以上の男女 1,413 人）を実施しました。

- 新たな取組みとして、区内の特別支援学級（知的障がい学級（固定級））、難聴・言語障がい通級指導学級（通級）、小学校特別支援教室（拠点校）、中学校特別支援教室（通級指導学級）の教員向けのアンケート調査を実施したほか、区内在住で都立の特別支援学校へ通うお子様の保護者に対するアンケート調査を実施しました（回答数 20 人）。
- また、特別支援学級、特別支援教室設置校の校長、主任教諭へのヒアリング調査を実施しました。

全国の調査（全国読書調査・全国学校図書館協議会・毎日新聞社（令和元年度））  
東京都の調査（東京都児童・生徒の読書状況調査（令和元年度））  
荒川区の小・中学生の読書量調査（令和元年度）  
荒川区未就学児読書調査（令和 2 年度）  
特別支援学級、特別支援教室等読書アンケート・ヒアリング調査（令和 2 年度）  
区内在住で特別支援学校に通う子どもの読書に関する調査（令和 2 年度）  
区政世論調査における読書調査（令和元年度）

(2) 調査結果から得られた小・中・高校生等の読書の現状

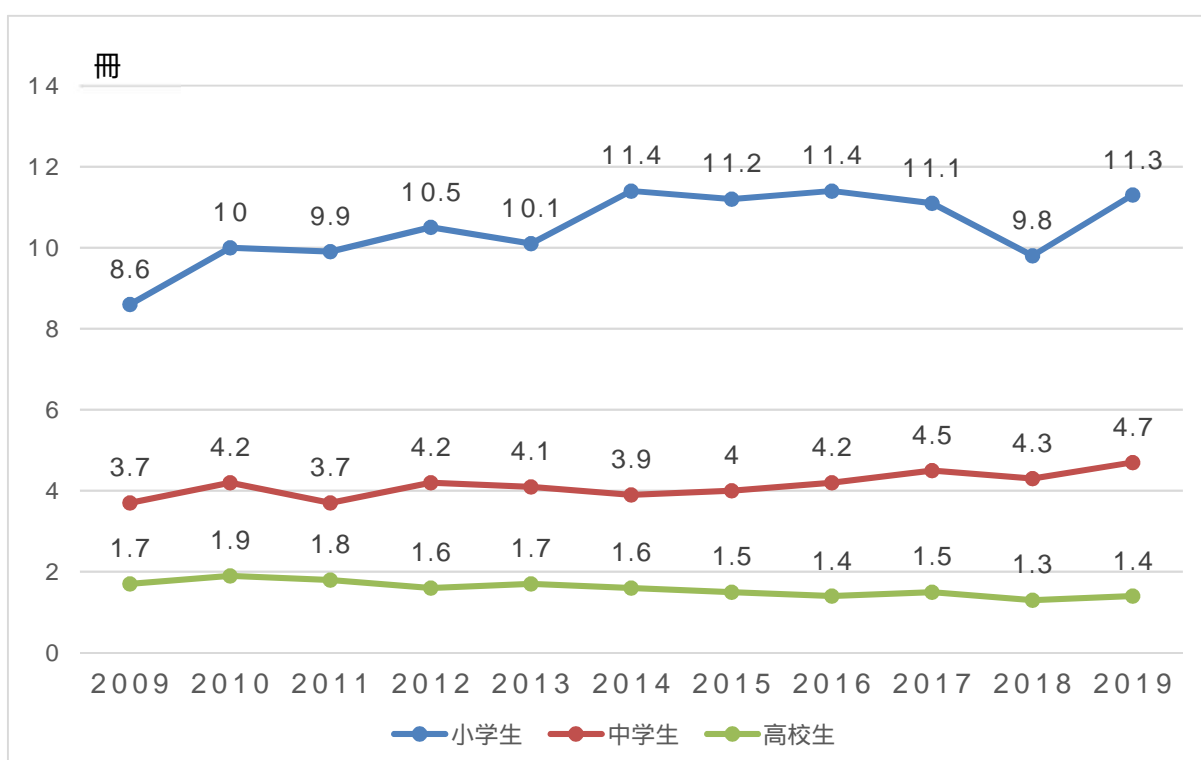
全国の調査(全国読書調査・全国学校図書館協議会・毎日新聞社(令和元年度))

小学生：3,461人 中学生：2,570人 高校生：3,479人  
(小・中学校は都市規模別、高校は学科別にサンプル校を抽出し、各学年1クラスで実施)

(ア) 平均読書冊数

小学生の平均読書冊数は11冊強

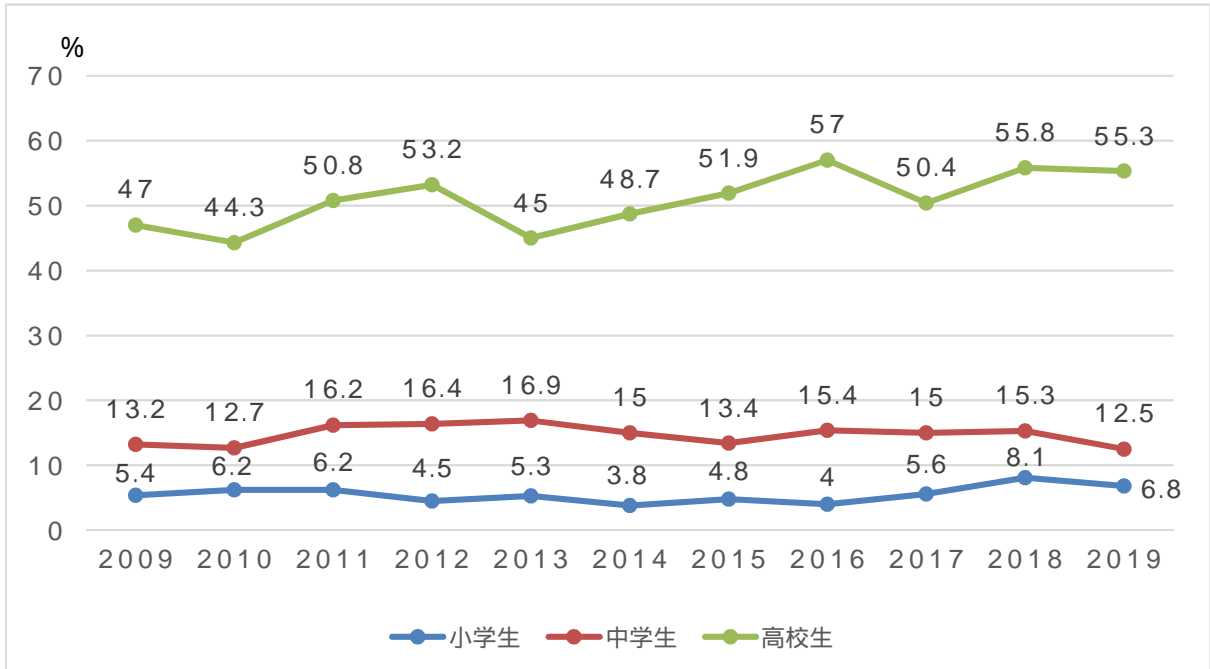
Q あなたは5月1か月の間に、本を何冊ぐらい読みましたか。借りて読んだ本も入れてください(教科書・学習参考書・マンガ・雑誌や付録を除く)。1冊も読まなかった人は0と書いてください。



○小学生は11.3冊、中学生は4.7冊で前年度よりも多くなっています。  
高校生も1.4冊で前年度よりも増加しましたが、この10年間で大きな変化はありません。

## 第2章 荒川区における子ども読書の現状と課題

### 1 か月間本を読まなかった割合が中学生で 12.5%に改善 (イ) 1 か月間本を読まなかった割合

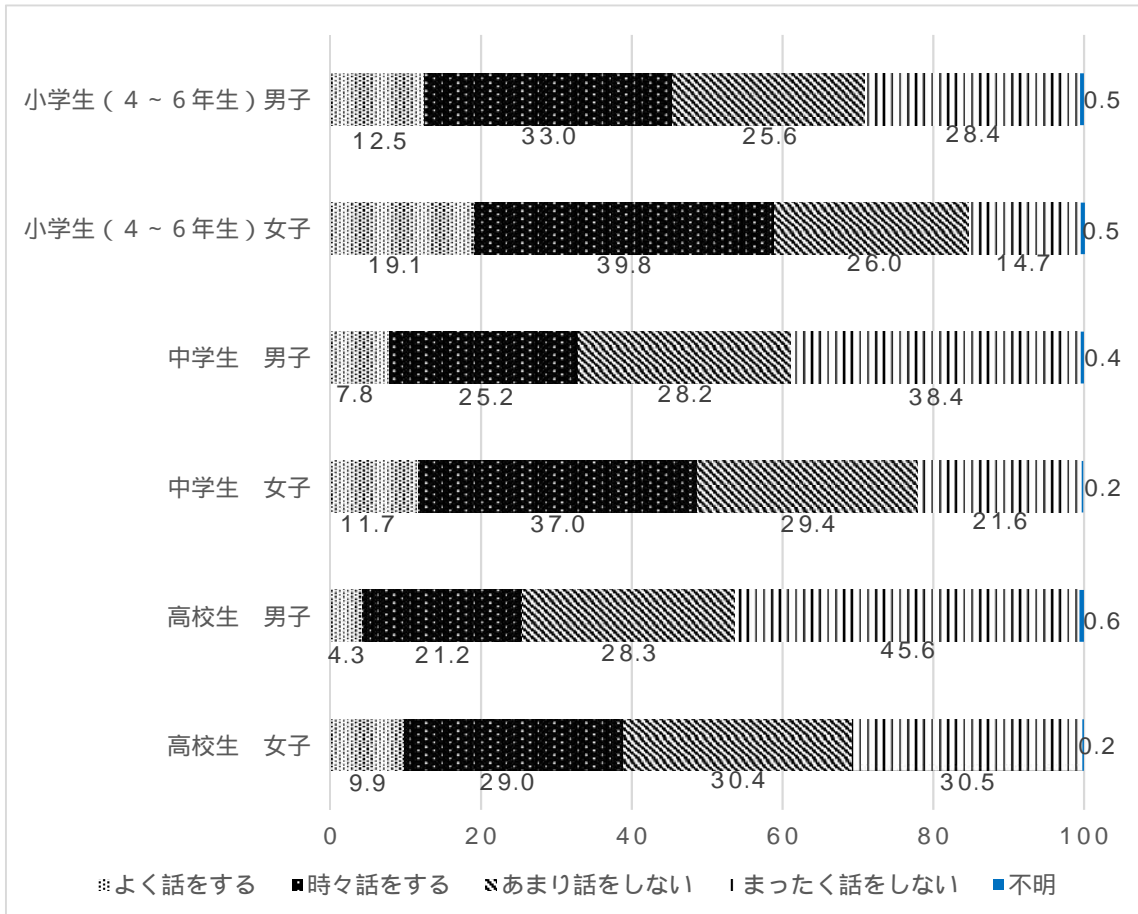


- 1 か月間本を読まなかった小学生は 6.8%で前年度よりも減少しています。
- 中学生は 12.5%と過去 10 年で最も低くなっています。
- 高校生は過去 10 年間、50%前後で推移しています。

(ウ) 読書との関わり

「よく話をする」「時々話をする」の合計が、小学生(4～6年生)のみ50%を超え

Q あなたは、家の人と読んだ本のお話をしますか。(○は1つだけ)



○「家の人と読んだ本のお話をしますか」と聞いたところ、「よく」または「時々」を合わせて、小学生(4～6年生)のみ30%を超え、中学生、高校生は50%未満となっています。学年が進むにつれて話をする割合が減少しています。

**東京都の調査（東京都児童・生徒の読書状況調査（令和元年度））**

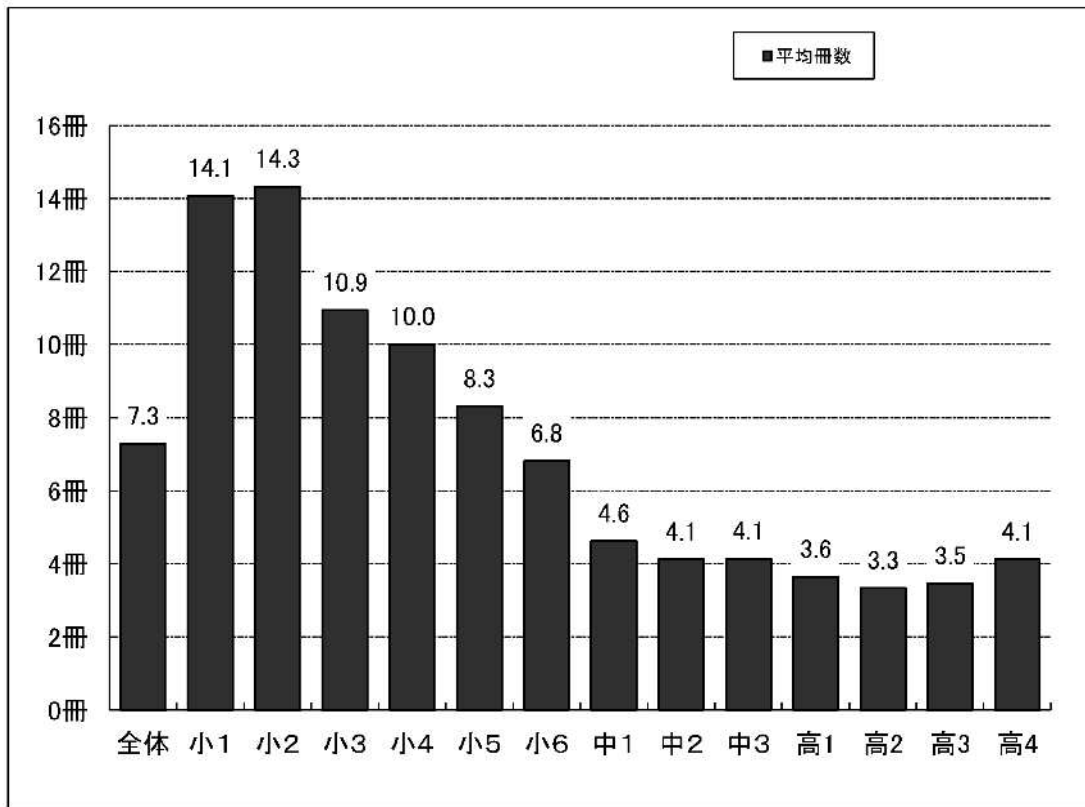
都内公立学校の児童・生徒

小学校：32,879人 中学校：15,721人 高等学校：44,879人  
 （高校2年生のみ全数調査、他学年は5%を目安に抽出）

**（ア）平均読書冊数**

1か月間の読書冊数は小2が14.3冊で最多

Q この1か月に読み終わった本は何冊ですか。



「高4」は都立高等学校の定時制・通信制の生徒

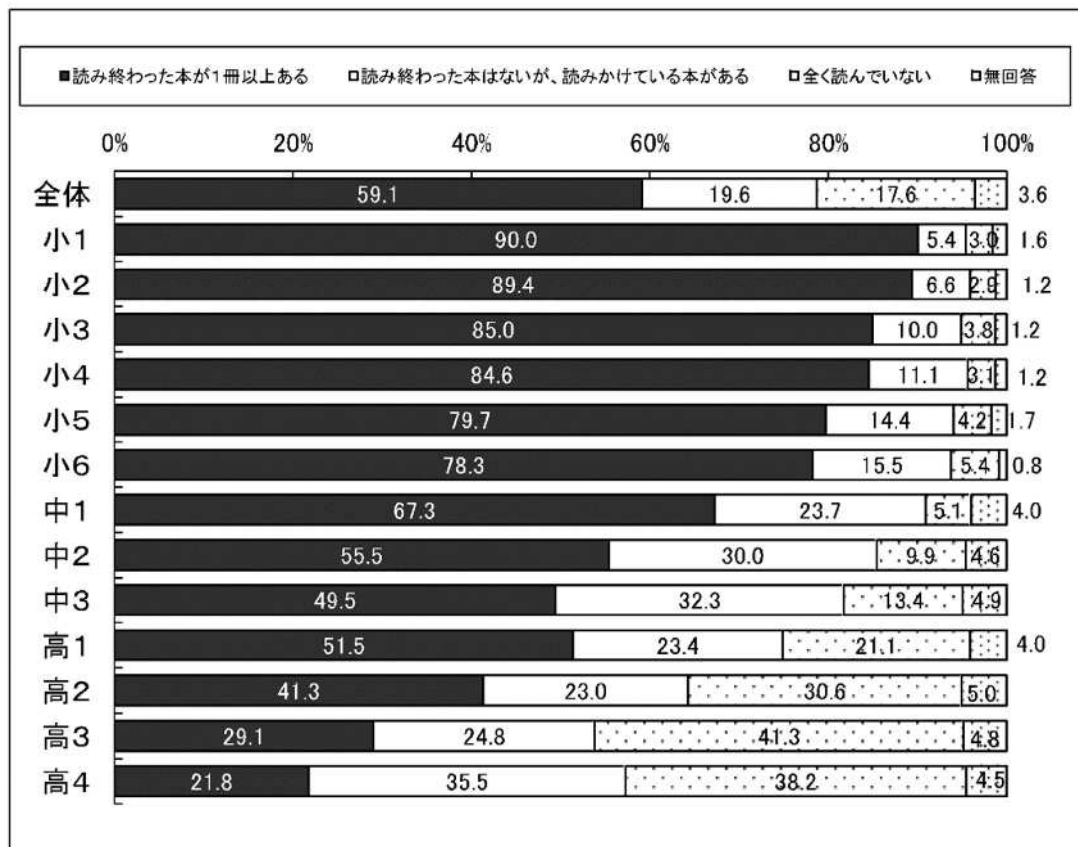
- 小学生は、2年生の14.3冊をピークに学年が進むにつれて、読書冊数は減少しています。
- 中学生は各学年とも、1か月あたり4冊程度となっています。
- 高校生は3～4冊程度となっています。

学年が進むに連れて読む本の1冊あたりのページ数が多くなることについては、39ページの『コーヒーブレイク』参照。

(イ) 1 か月間の読書の有無の状況

「読み終わった本が1冊以上ある」は小1が9割

Q この1か月に本を読みましたか。



「高4」は都立高等学校の定時制・通信制の生徒

○「読み終わった本が1冊以上ある」の割合は、小1が最も高く90%となっています。

「全く読んでいない」の割合は、高3が最も高く41.3%となっています。

「読み終わった本が1冊以上ある」の割合は、学年進行とともに低くなっています。



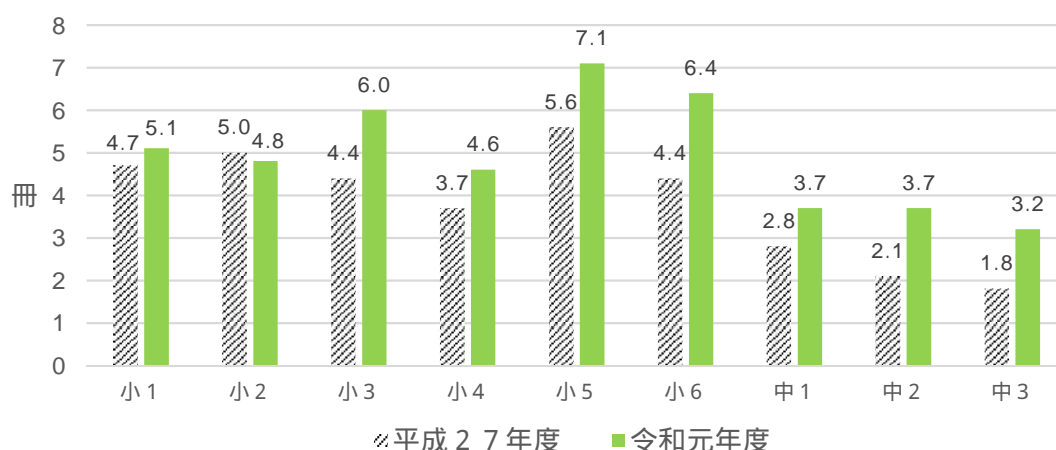
**荒川区の小・中学生の読書量**

小学生：8,597人、中学生：2,891人

2年生を除くすべての学年で27年度調査よりも上昇

Q あなたは、1か月(小1～小4は1週間)に何冊くらい本を読みますか(雑誌や漫画は除く)

荒川区立小・中学生の読書冊数(平均)



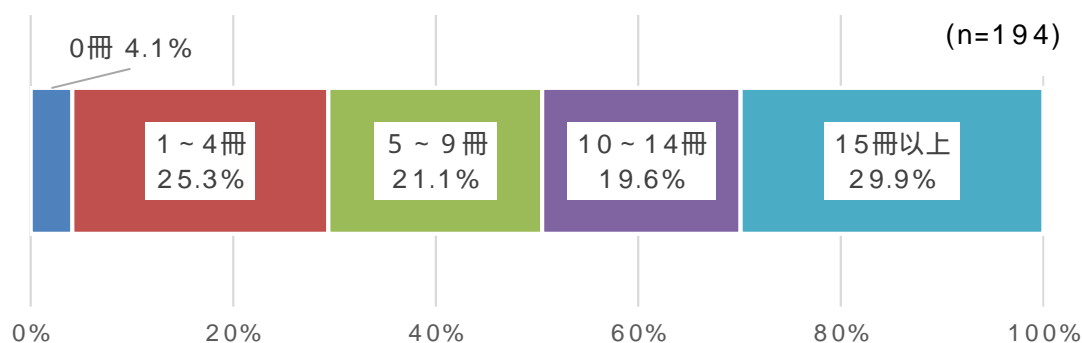
○第三次計画策定時の調査結果(平成27年度調査)と令和元年度の平均読書冊数調査結果を比較すると、小学校2年生のみ読書冊数が減少していますが(1週間あたり5.0冊→4.8冊)その他の学年においては平均読書冊数が増加しています。

**荒川区未就学児読書調査(令和2年度)**

未就学児の保護者：194人

9割半ば以上の保護者が読み聞かせを実施

(ア)あなたは、1か月間お子さまに、どれくらい本を読んであげていますか。ここでいう本は、漫画、雑誌は除きます。(○は1つだけ)



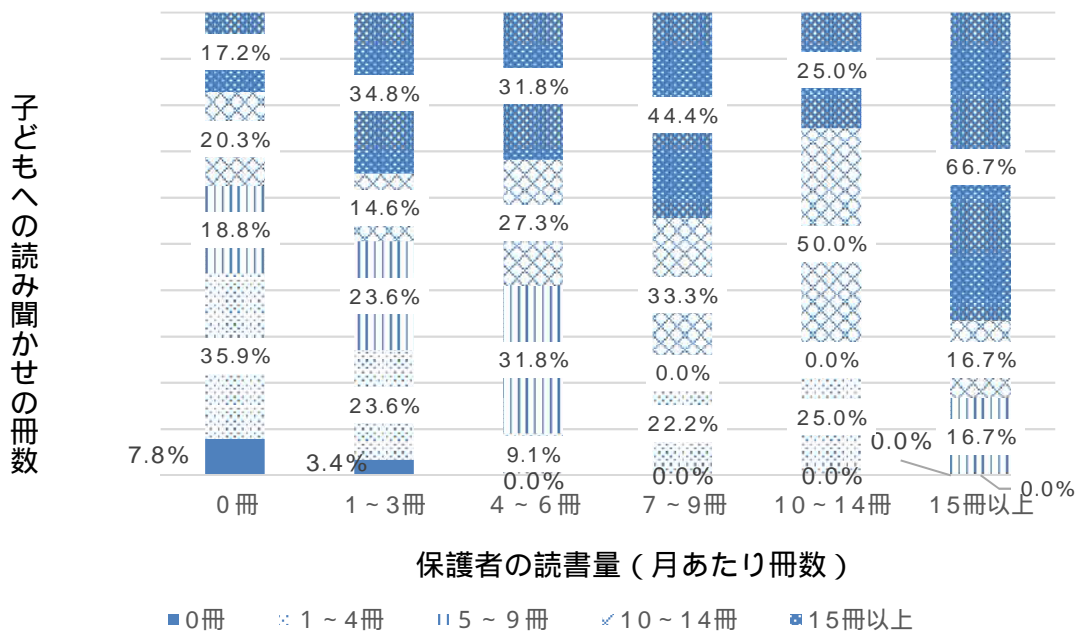
○保護者の95.9%が子どもに読み聞かせをしており、約半数の保護者が、1か月あたり10冊以上の本を読み聞かせています。

第2章 荒川区における子ども読書の現状と課題

月に15冊以上の本を読む保護者のうち、7割弱が子どもへの読み聞かせ冊数が15冊以上

(イ) 保護者の読書量から見た子どもへの読み聞かせ冊数

(n=194)

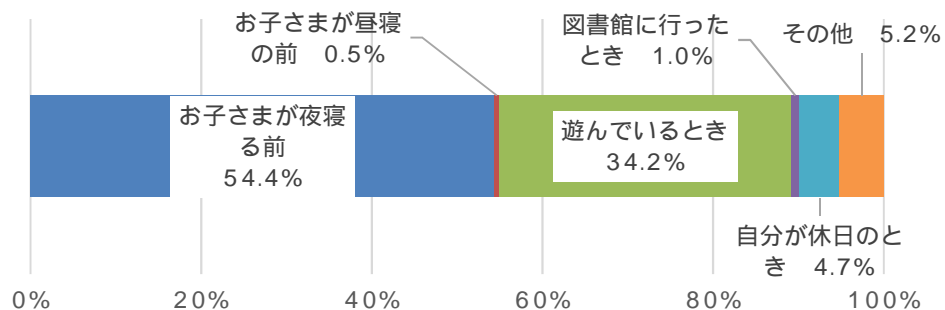


○保護者自身の読書量が多いと、子どもへの読み聞かせの冊数が多くなっています。月あたり15冊以上の本を読んでいる保護者のうち、66.7%が子どもへの月あたりの読み聞かせ冊数が15冊以上となっています。

子どもが夜寝る前に読み聞かせを行う保護者が5割強

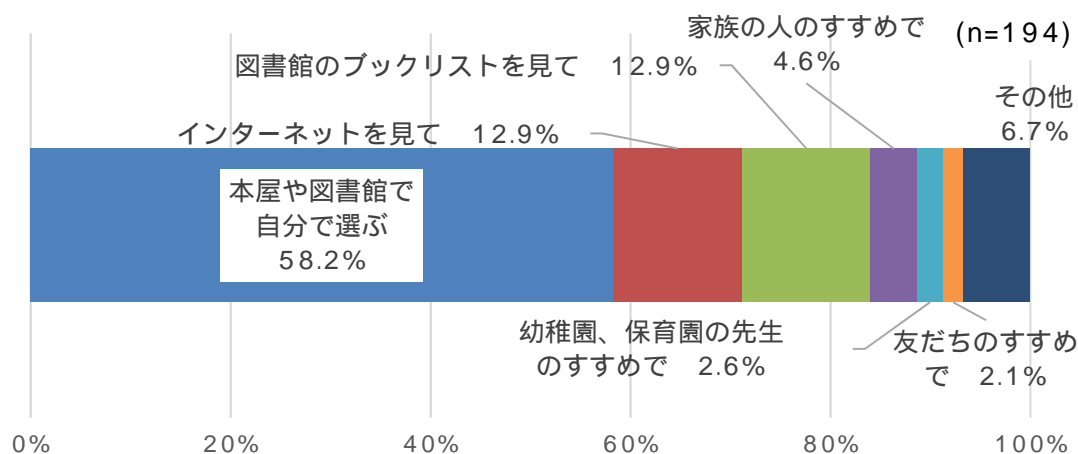
(ウ) あなたはどんな時に、お子さまに本を読むことが多いですか。(○は1つだけ)

(n=194)



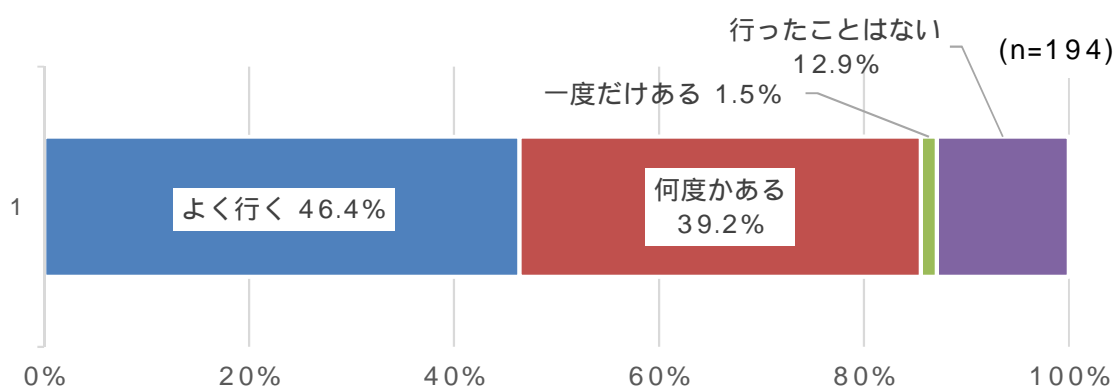
○半数を超える保護者が、夜寝る前の機会を捉えて読み聞かせを行っています。次いで多いのが、遊んでいるとき(34.2%)となっています。

子どもに読み聞かせする本を本屋や図書館で自分で選ぶ保護者が6割弱  
**(エ) あなたは、お子さまに読む本をどのように選んでいますか。**  
 (〇は1つだけ)



○「子どもに読み聞かせする本を本屋や図書館で自分で選ぶ」と答えた方が最も多く、58.2%となっています。次いで「インターネットを見て」と「図書館のブックリストを見て」が同率で12.9%となっています。

子どもと一緒に荒川区立図書館に行ったことがある方は、9割弱  
**(オ) あなたは、お子さまと一緒に荒川区の図書館に行ったことはありますか。**  
 (〇は1つだけ)



○子どもと一緒に荒川区立図書館に行ったことがある方は、9割弱(87.1%)となっており、複数回来館したことがある方は、85.6%となっています。

(オ) - 1

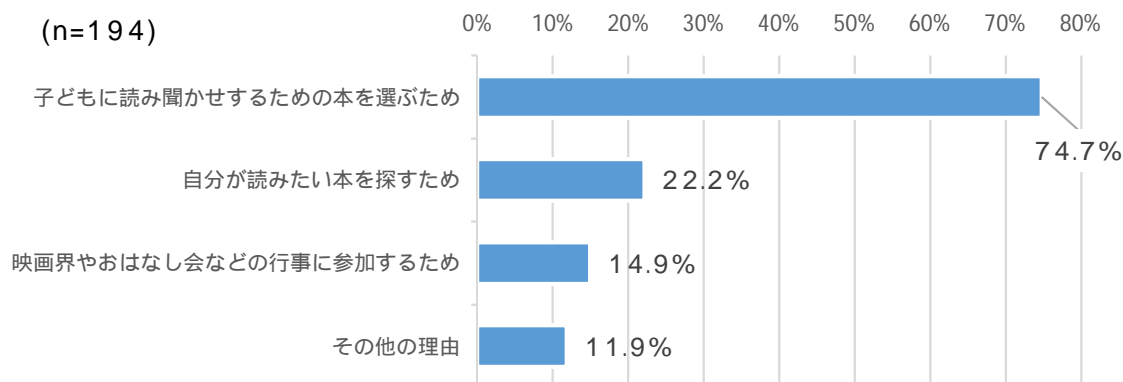
図書館に「よく行く」「何度か行ったことがある」「一度だけ言ったことがある」と答えた方にお聞きします。いままでに図書館のおはなし会やイベントなどに参加したことがありますか。

|    |     |
|----|-----|
| ある | 45% |
| ない | 55% |

○おはなし会やイベントに参加したことがある方が45%、参加したことがない方が55%で、参加したことがない方が10ポイント高くなっています。

子どもに読み聞かせするための本を選ぶために図書館に行く保護者が7割5分

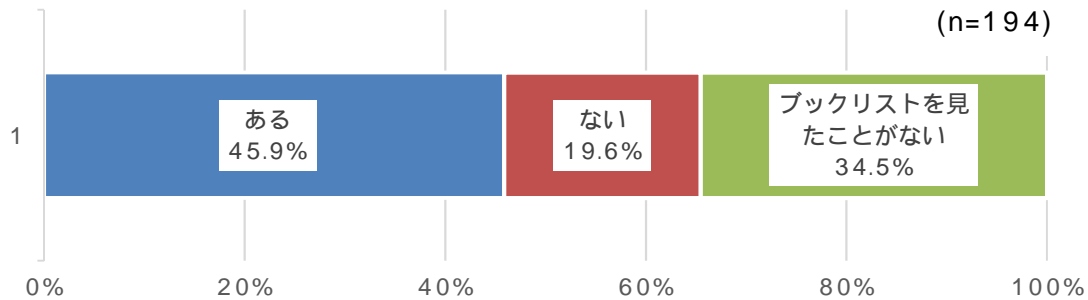
(カ)あなたは、どんな時に、お子さまと図書館へ行きますか(行きたいですか)  
(○はいくつでも)



○子どもと一緒に図書館に行く(行きたい)理由として最も多かったのは、「子どもに読み聞かせするための本を選ぶため」で74.7%となっています。

図書館のブックリストにのっている本を子どもに読み聞かせたことがある保護者が4割5分

(キ)あなたは、図書館のブックリスト(おすすめ本リスト)にのっている本をお子さまに読んだことがありますか。(○は1つだけ)



○図書館のブックリストにのっている本を子どもに読み聞かせたことがある方が最も多く、45.9%となっています。

#### 特別支援学級、特別支援教室等読書アンケート・ヒアリング調査（令和2年度）

本調査及び「区内在住で特別支援学校に通う子どもの保護者に対する読書調査」は、令和元年6月に施行された、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）の趣旨等を踏まえ、障がいの有無にかかわらず、誰もが読書に親しめる環境整備に向けて、読書に支障のある方の読書の状況や図書館に求めること等のニーズを把握するため、実施したものです。

##### <アンケート調査>

特別支援学級（知的障がい学級（固定級））：小学校5校、中学校3校  
 難聴・言語障がい通級指導学級（通級）：1校  
 特別支援教室（拠点校）：小学校4校  
 特別支援教室（通級指導学級）：中学校1校

##### <ヒアリング>

特別支援学級（知的障がい学級） 特別支援教室 3校

##### ○読書の状況

特別支援学級（知的障がい学級（固定級））、難聴・言語障がい通級指導学級、特別支援教室の拠点、特別支援教室（通級指導学級）に対して読書に関するアンケート調査を実施しました。

さらに、特別支援学級（知的障がい学級（固定級））がある小学校の校長、中学校の教諭、特別支援教室（知的な遅れのない発達障がい等）の校長に対し、学校における読書の状況、読み聞かせの状況、図書館への要望等具体的な状況についてヒアリングを実施しました。

【アンケート調査結果】

(ア)～(エ)までは特別支援学級 8 校のみ回答、(オ)、(カ)は特別支援学級と特別支援教室等 14 校の回答となります。

<子どもと本等との関わり>

(ア)先生等から子どもたちへの読み聞かせを行っていますか。行っている場合、それは授業中ですか。授業以外ですか。その頻度、又は具体例をご記載下さい。ない場合は、理由があればご記載下さい。

|        |     |
|--------|-----|
| 行っている  | 8 校 |
| 行っていない | 0 校 |

すべての特別支援学級で読み聞かせを行っています。

(ア) - 1 読み聞かせの頻度はどれくらいですか。

|           |     |
|-----------|-----|
| 週 2 ～ 3 回 | 2 校 |
| 週 1 回     | 5 校 |
| 必要に応じて    | 1 校 |

○読み聞かせを行っている 8 校のうち 5 校が週 1 回の頻度で読み聞かせを実施しています。

(イ)電子書籍など文字を音声化する本を使用したことはありますか。

|           |     |
|-----------|-----|
| 使用したことがある | 2 校 |
| 使用したことがない | 6 校 |

○文字を音声化する本を使用したことがある学校は、8 校中 2 校となっています。学校図書館支援室では、学校にマルチメディアデイジー図書<sup>2</sup>の紹介を行っています。

マルチメディアデイジー図書<sup>2</sup>

パソコンにより音声と本文の文字・画像とを同期させて再生することができる電子図書で、読み上げ部分の画面・文字色の変更、大きさの変更等ができる。

< 図書館への要望 >

(ウ)区立図書館に子どもたちを連れていくことはありますか。無い場合、その理由は何ですか。(8校)

|    |    |
|----|----|
| ある | 4校 |
| ない | 4校 |

○区立図書館に子どもたちを連れて行く学校と行かない学校は何れも4校で同数となっています。

(ウ) - 1 区立図書館に子どもたちを連れていかない理由は何ですか。

- ・校外に出る活動に関し、安全面で心配があるため。
- ・移動や安全面を考えると図書館に連れていく時間的な余裕がないため。
- ・学校図書館の本が充実していることに加え、全員が歩いていくには少し距離があるため。
- ・今年度は新型コロナウイルスの影響のため。

○図書館へ向かう途上の安全面、新型コロナウイルスの影響など、安全面が不安とする回答が複数見られます。

(エ)区立図書館でこういったことができれば(許されれば)子どもたちを連れていきやすくなるという条件等がありますか。

|    |    |
|----|----|
| ある | 3校 |
| ない | 5校 |

(エ) - 1 図書館へ子どもたちを連れていきやすくなる条件は何ですか。(3校)

- ・公共の場で落ち着いて話を聞くスペースが確保されていれば気軽に利用しやすくなる。
- ・館内の紹介や読み聞かせがあると行きやすくなる。
- ・部屋を1室借りて授業ができる環境があると行きやすくなる。

○3校中2校が占有できるスペースがあれば子どもたちを連れていきやすくなると回答しています。

(オ)区立図書館で実施してほしいイベントはありますか。

|    |    |
|----|----|
| ある | 5校 |
| ない | 9校 |

○14校中、5校が図書館で実施してほしいイベントがあると回答しています。

(オ) - 1 実施してほしいイベントは何ですか。(5校)

- ・読み聞かせ、おはなし会、図書館の見学
- ・ビブリオバトル<sup>3</sup>、読書マラソン、読書スタンプラリー
- ・絵本の世界の再現と読み聞かせ(絵本に登場する事柄の実物との触れ合い)
- ・読書感想文の書き方、自分に合った本の選び方
- ・手あそび、ペープサート<sup>4</sup>、人形劇などの出前授業

○読み聞かせをはじめ、図書館に様々なイベントが求められています。

(カ)区立図書館から支援してもらいたいことはありますか。

|    |    |
|----|----|
| ある | 7校 |
| ない | 7校 |

○14校中、7校が区立図書館に支援してほしいことがあると回答しています。

-----  
 ビブリオバトル<sup>3</sup>

ビブリオバトルは、書評合戦とも呼ばれ、数名のバトル(発表者)が自身のおすすめ本の魅力を短時間で紹介し、その紹介を聞いた聴衆が読みたくなった本を決めるゲーム形式の書評会。

ペープサート<sup>4</sup>

ペープサートとは、紙人形劇のことで、ペープサイドともいう。いずれの呼び名も和製英語。「紙人形劇」=「paper puppet theater」(ペーパー・パペット・シアター)を短縮した造語。



(カ) - 1 図書館に支援してほしいことは何ですか(7校)

- ・文字が大きな本等、学校にない本を貸してほしい。
- ・授業に使用したい本等、学校図書館には無いものも揃えてほしい。
- ・学級文庫の貸出しをしてほしい。
- ・各区立図書館のイベントの予定や詳細など送ってほしい、引き続き、職場実習、授業体験の受入をしてほしい。
- ・購入の難しい絵本(飛び出す絵本など)の貸出しをしてほしい。
- ・読み聞かせ(主に低学年を対象に)をしてほしい。
- ・音声書籍の貸出しをしてほしい。

○既に行っている支援について、引き続き実施してほしいという学校が2校あり、学校図書館では購入が困難な資料への要望も複数あります。

【ヒアリング結果】

《特別支援学級》

読書・読み聞かせ等について

- ・子どもたちは読み聞かせ時に興味を持ち、集中して聞くことができている。
- ・小学校1・2年生では本に興味を示さない子もいるが、学年が上がるに連れて興味を示すようになる。絵本や図鑑、乗り物や生き物などに関心がある児童が多い。
- ・子どもたちには毎週1回図書の時間をとって、学校司書が絵本の読み聞かせを行い、その後、その日に読んだ絵本に関連する歌をみんなで歌ったり、読む絵本のページ数を少しずつ増やしたりしている。
- ・読書マラソンの取組みを行っている。この取組みを行ってから新しいものに興味を持つ生徒が多くなった。

興味がある資料について

- ・絵本や図鑑、乗り物や生き物など。
- ・図鑑、恐竜の本、アクション系の本、昆虫の本。

LLブック<sup>5</sup>等の活用状況について

- ・子どもたちには学級で絵本の読み聞かせを行っているので、LLブックは使用していないが、保護者は関心があるかもしれない。

図書館への要望について

- ・区立図書館による読み聞かせも行ってほしい。
- ・学校での読み聞かせ以外に、区立図書館に行って読み聞かせをしてもらう機会があれば、出会いが広がり、生徒にとって喜ばしいことである。

LLブック<sup>5</sup>

写真、ピクトグラム、イラスト、読みやすい文章を使い、知的障がいなどにより読むことが困難な人などが読書を楽しめるように工夫して作られた本。「LL」とは、スウェーデン語の「L ä t t l ä s t」の略で、「やさしく読みやすい」という意味。

《特別支援教室》

読書・読み聞かせ等について

- ・子どもたちは基本的に本が好きなので、読書の場づくりが大切である。
- ・学校では司書が手作りしたリーディングトラッカー<sup>6</sup>により、集中して読める環境を整えている。
- ・書見台があることが重要。
- ・子どもにとって大型絵本が大変良い。集中力が高まり、みんなと同じ本で学ぶことができている。
- ・発達障がいのある子どもの中には特定の分野に強い興味・関心を持っている子どもがいる場合があり、読んだ本を記帳していく読書通帳に強い関心を示している。
- ・保護者自らが読書通帳を活用することにより、興味や関心が高まり、読書通帳を通じて保護者と子どもが読書の話をする中で、コミュニケーションが活発になり、絆が深まる効果がある。
- ・特定の興味・関心のあるテーマや分野について、自分の年代が読むレベル以上のものを読むようになることから、テーマ別の図書ガイド（基本的分野から応用分野までを紹介したもの）が効果的である。

興味がある資料について

- ・子どもたちは魚や恐竜などに興味があり、興味・関心がある分野については、集中してどんどん深く学んでいく。
- ・その場合、子ども用資料では対応できないので、大人用の一般資料が必要になってくる。

LLブック等の活用状況について

- ・LLブックの利用はしていない。必要性は子どもによって違う。

図書館への要望について

- ・読書をするときに手助けとなる大きな拡大鏡が図書館にあると良い。
- ・子どもの集中力を高めるために、アコーディオンカーテンで仕切る、衝立を立てる等により、パーソナルスペースを作ってあげることが大事なので、図書館でも検討してみてもどうか。
- ・1年生の学校訪問が極めて重要なので続けてほしい。



リーディングトラッカー

---

リーディングトラッカー<sup>6</sup>

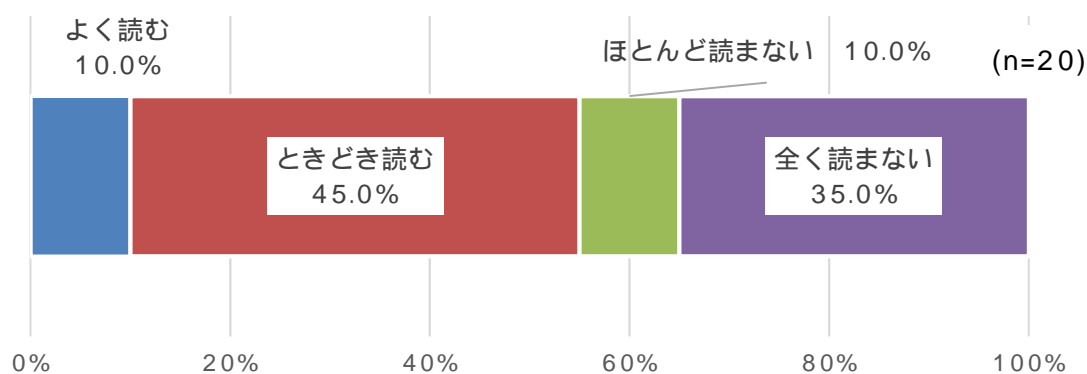
読書するときに、どこを読んでいるのかがひと目でわかり、読みやすくするための定規のようなもので読書補助具の一つ。

**区内在住で特別支援学校に通う子どもの読書に関する調査**

本調査は、区内在住で特別支援学校（東京都立墨田特別支援学校（知的障がい））に通う子どもの保護者（20人）を対象に実施しました。

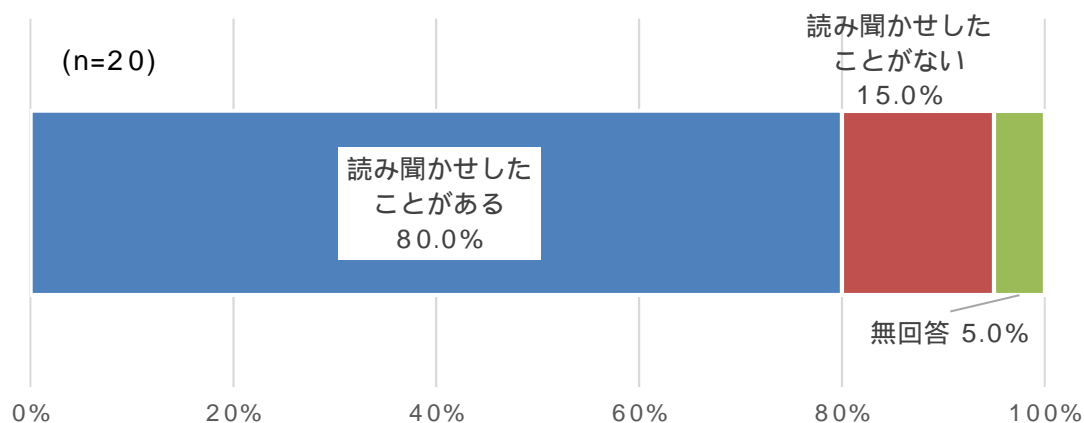
（児童生徒の校種は、小学生8名、中学生6名、高校生6名）

**(ア) お子様は日頃、本、雑誌（漫画は除く）を読んでいますか。（○は1つだけ）**



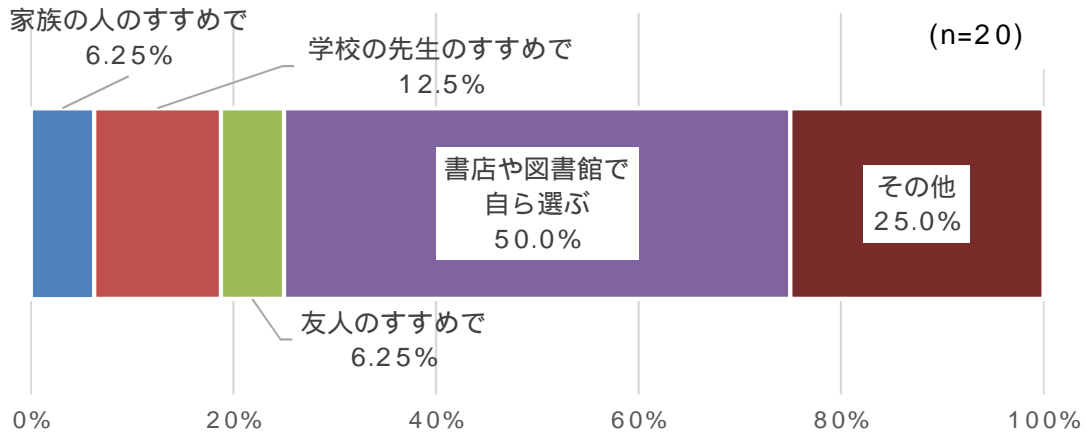
○「よく読む」「時々読む」という方が、合わせて55%と半数を超えています。

**(イ) お子様に本の読み聞かせをしたことがありますか。（○は1つだけ）**



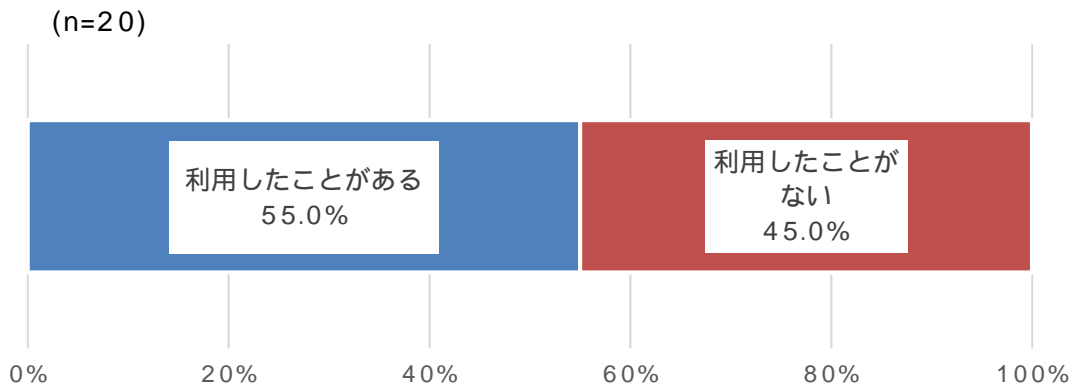
○「読み聞かせしたことがある」という方が80%となっています。

(イ) - 1 「読み聞かせたことがある」とお答えの方にお伺いします。お子様に読む本はどのように選んでいますか。(〇は1つだけ)



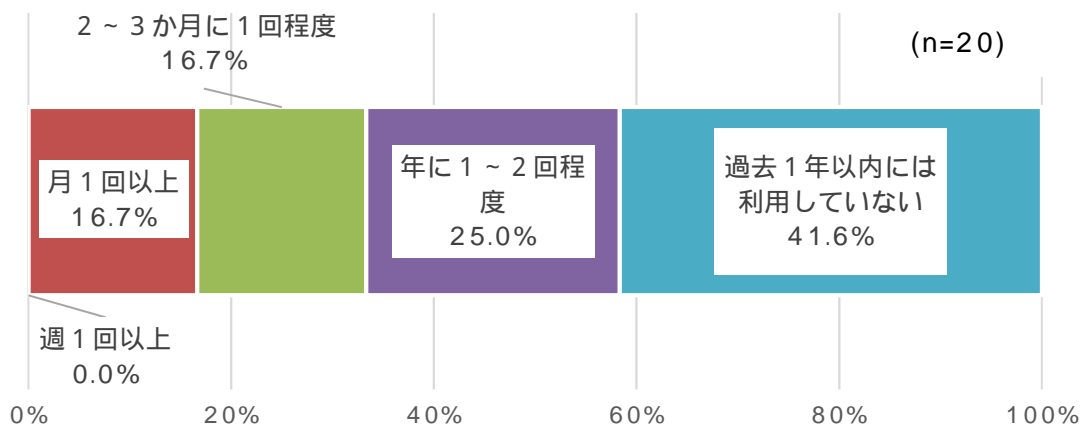
○特別支援学校に通う子どもの保護者は、50%の方が書店や図書館で自ら選ぶと回答しています。

(ウ) お子様は公立図書館を利用したことがありますか。(〇は1つだけ)



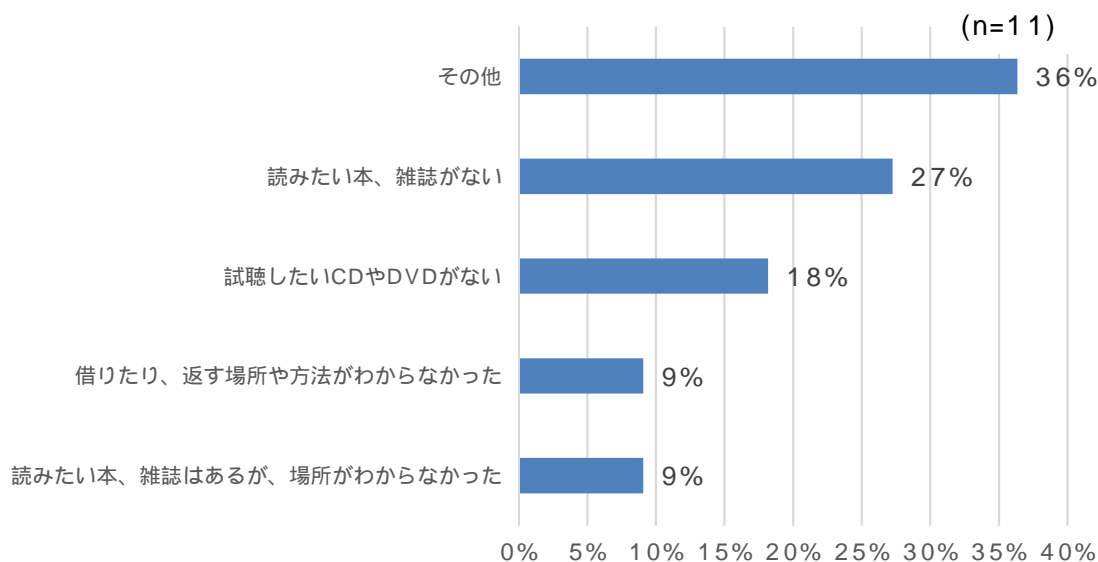
○公立図書館を「利用したことがある」方の割合は、55%となっています。

(ウ) - 1 お子さんは過去1年以内で、公立図書館はどれくらい利用しましたか。  
(○は1つだけ)



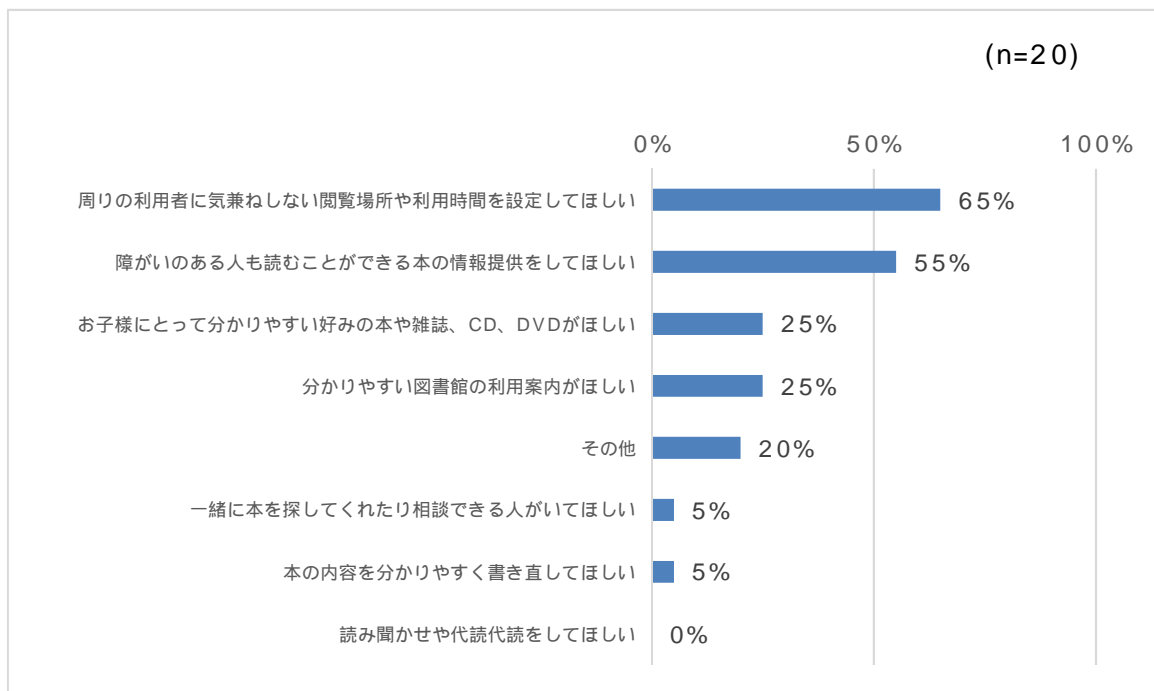
○過去1年以内で公立図書館を利用したことがある子どもは58.4%となっています。一方、過去1年以内で公立図書館を利用していない子どもは41.6%となっています。

(ウ) - 2 図書館を利用したことがある方にお聞きします。公立図書館を利用して困ったことはありますか。(○はいくつでも)



○公立図書館利用して困ったことで最も多かったのは、その他以外では「読みたい本・雑誌がない」で27%となっています。  
その他の内容としては、「子どもから目を離した時に子どもがページを破ったり、落書きをしてしまった」「図書館内で声を出してしまうので、子どもと一緒に連れていけない」といった回答がありました。

(エ)公立図書館に求めるものは何ですか。(〇はいくつでも)



〇公立図書館に求めるものとして、「周りの利用者に気兼ねしない閲覧場所や利用時間を設定してほしい」が65%と最も多く、次いで「障がいのある人も読むことができる本の情報提供をしてほしい」が55%となっています。

(オ)荒川区の図書館には、誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられた図書である、LLブックやマルチメディアデージー図書<sup>5</sup>があります。こうした図書があることを知っていますか。また利用したこと(学校や図書館以外でも可)がありますか。

< LLブック >

|       |    |
|-------|----|
| 知っている | 0  |
| 知らない  | 18 |
| 無回答   | 2  |

|           |    |
|-----------|----|
| 利用したことがある | 0  |
| 利用したことがない | 12 |
| 無回答       | 8  |

< マルチメディアデージー図書 >

|           |    |
|-----------|----|
| 利用したことがある | 0  |
| 利用したことがない | 12 |
| 無回答       | 8  |

|       |    |
|-------|----|
| 知っている | 1  |
| 知らない  | 17 |
| 無回答   | 2  |

〇LLブック及びマルチメディアデージー図書の認知度はほとんど無く、また、利用したことがある方はいませんでした。

**(カ)障がいのある人への読書支援に関する意見**

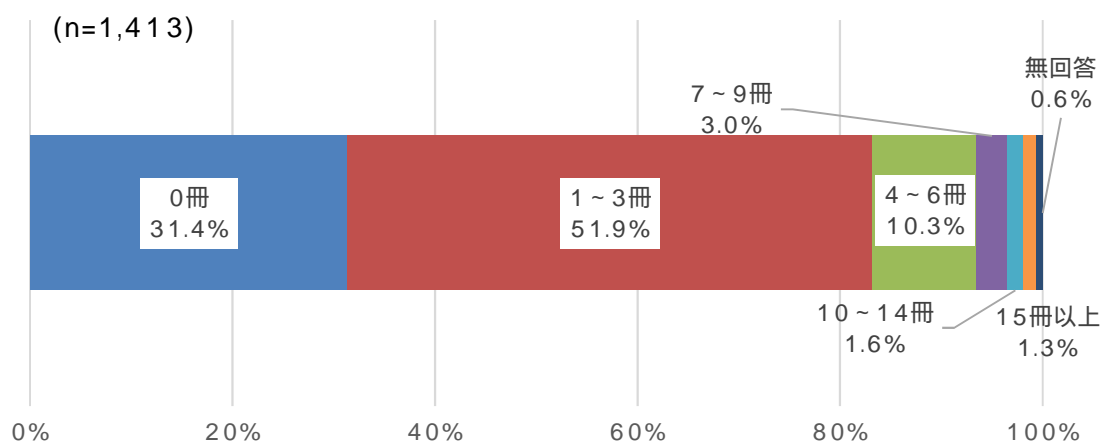
- ・大きな声を発してしまうこともあり、他の人に迷惑をかけることのない、障がいのある人専用のスペースや部屋がほしい。
- ・障がいがあると遠方の施設に出向くことは大変なので、近くに利用しやすい施設があるとよい。
- ・ストーリーの理解が難しいときがあるので、地図や路線図などの本が豊富にあるとよい。
- ・本を破ってしまったり、雑に扱ってしまうので、図書館の利用をためらってしまう。
- ・小さい子向けの本のように丈夫な本があると安心して借りられる。
- ・図書館で実施しているサービスをもっと広めてほしい。
- ・LLブックは知らなかった。子どもに合った本を探すのが大変で図書館に行こうとは思わなかったが、LLブックに興味があるので、そういった情報がほしい。

**区政世論調査における読書調査**

**(ア)平均読書冊数**

「1～3冊」が5割強

あなたは、本・雑誌（漫画は含まない）を1か月平均何冊くらい読みますか。（○は1つだけ）

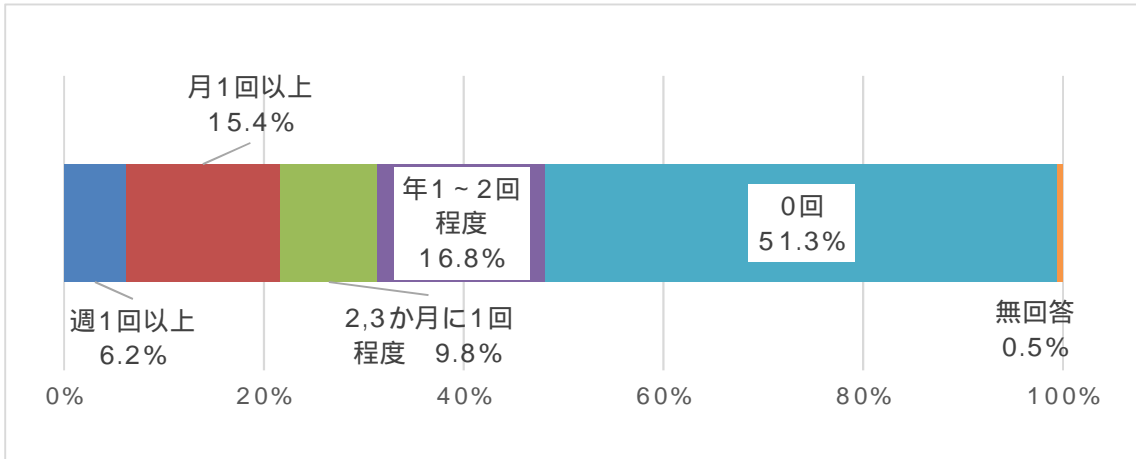


○1か月の平均読書冊数について聞いたところ、「1～3冊」が51.9%で最も多く、次いで、「0冊」が31.4%となっています。

(イ)区立図書館の利用頻度

「0回」が5割強

過去1年以内で、あなたが区立図書館を利用した頻度はどのくらいですか。  
( は1つだけ)

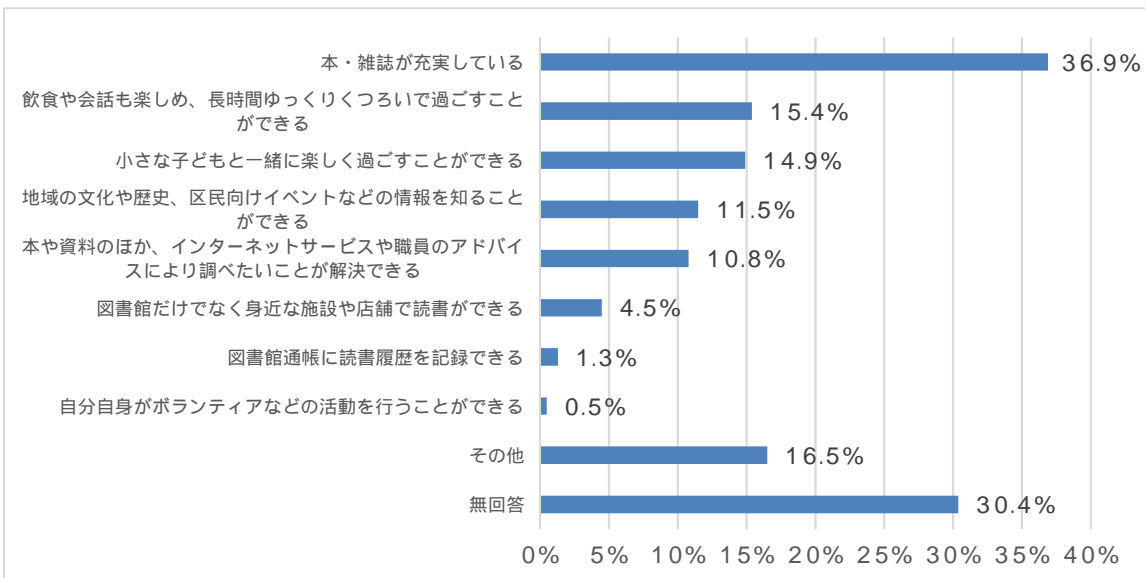


○区立図書館の利用頻度について聞いたところ、「0回」が51.3%で最も多く、次いで「年1~2回程度」が16.8%となっています。

(ウ)区立図書館に行って良かったこと

「本・雑誌が充実している」が3割半ば超え

あなたが区立図書館に行って良かったことは何ですか。( は3つまで)



○区立図書館に行って良かったことについて聞いたところ、「本・雑誌が充実している」が36.9%で最も高くなっています。次いで、「飲食や会話も楽しみ、長時間ゆっくりくつろいで過ごすことができる」が15.4%となっています。



(3) 区立図書館が提供する読書環境

荒川区立図書館における読書環境は、次のとおりです。

|                    |                              | 平成<br>17年度 | 平成<br>22年度 | 平成<br>27年度 | 令和<br>元年度 |
|--------------------|------------------------------|------------|------------|------------|-----------|
| 図書館数 [館]           |                              | 5          | 5          | 5          | 5         |
| 図書サービスステーション数 [箇所] |                              | 0          | 2          | 2          | 2         |
| 児童                 | 住民基本台帳の人口<br>(0~12歳) (a) [人] | 16,940     | 18,483     | 21,169     | 21,718    |
|                    | 児童書蔵書数 (b) [冊]               | 137,848    | 151,011    | 155,927    | 178,710   |
|                    | 1人あたりの児童書蔵書数<br>(c=b/a) [冊]  | 8.1        | 8.2        | 7.3        | 8.2       |
|                    | 児童書貸出冊数(個人) [冊]              | 291,922    | 383,107    | 442,554    | 533,673   |
|                    | 児童書貸出冊数(団体) [冊]              | 42,027     | 44,833     | 55,196     | 38,594    |
| 全体                 | 住民基本台帳の人口 (d) [人]            | 177,547    | 188,968    | 211,271    | 217,146   |
|                    | 蔵書数 (e) [冊]                  | 700,301    | 751,425    | 771,289    | 882,488   |
|                    | 1人あたりの蔵書数<br>(f=e/d) [冊]     | 3.9        | 4.0        | 3.7        | 4.1       |
|                    | 貸出冊数(個人) [冊]                 | 1,395,858  | 1,738,914  | 1,701,820  | 1,817,088 |
|                    | 貸出冊数(団体) [冊]                 | 42,027     | 44,953     | 55,196     | 40,340    |

児童の蔵書数、全体の蔵書数ともに増えています。「1人あたりの児童書の蔵書数」は、平成27年度に減少しましたが、ゆいの森あらかわの開館による蔵書の充実により、令和元年度には再び増加しています。

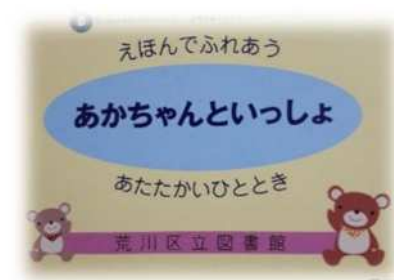
- 貸出冊数(個人)は、児童書、全体ともに大きく増加しています。



赤ちゃんをむかえる方への図書館ガイド



小学生のためのおすすめ本リスト



赤ちゃんのためのおすすめ本



小さい子のためのおすすめ絵本

## 2 第三次計画における成果と課題

### 第三次計画における成果

#### (1) 家庭、地域、身近な場所での読書活動

第三次計画では、出産を迎える方や保護者に対し講習会の実施やブックスタート、ブックリストの配布等の情報提供を行い、子どもの読書活動の大切さを幅広く啓発したほか、家庭における読み聞かせの支援を積極的に行ってきました。

子どもが日常的に活動する場所（保育園や幼稚園、ふれあい館、ひろば館等）で、蔵書の充実を図るとともに、様々な機会をとらえた読み聞かせを実施し、いつでも気軽に本に親しめる環境づくりを行ってきました。

#### < 蔵書数 >

| 種別          | 平成27年度    | 1園(館)あたりの冊数 | 令和元年度     | 1園(館)あたりの冊数 |
|-------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| 私立幼稚園等      | (1)2,925  | 487         | 3,651     | 608         |
| 私立保育園       | 1,9896    | 829         | (2)42,443 | 922         |
| 区立幼稚園・こども園  | 26,506    | 2,945       | 27,623    | 3,069       |
| 区立保育園       | 12,425    | 955         | 12,747    | 1,062       |
| ひろば館(児童館3館) | 2,790     | 930         | 3,186     | 1,062       |
| ふれあい館       | (3)15,634 | 1,203       | 24,332    | 1,872       |

(1)平成30年度の数値

(2)園数に増あり

(3)平成29年度の数値

#### (2) 小・中学校における読書活動

教育委員会では、学校図書館の蔵書を拡充するとともに、学校図書館システムの更改を行い自校だけでなく他校の蔵書を検索することが可能になりました。また、学校図書館をさらに魅力あるものとするための蔵書や設備の充実・更新を図りました。その結果、令和元年度の図書標準に対する割合が平成27年度に比べて小学校で10ポイント(163% 173%)、中学校で9ポイント(138% 147%)向上しました。

授業における学校図書館の積極的な活用を図るとともに、学校図書館行事や読書指導を計画的に実施するなど、学校図書館の「読書センター」としての機能と「学習センター」「情報センター」としての機能の充実を図りました。

学校図書館と区立図書館のさらなる連携を図り、定期的な連絡会の開催や図書館員による学校訪問、図書館を使った調べる学習コンクールを実施しました。令和元年度の図書館を使った調べる学習コンクールの応募件数は、平成27年度に比べて小学校で約1.1倍、中学校で約1.6倍に増えました。

#### (3) 区立図書館における読書活動

乳幼児から中高生までの子ども向け図書資料を増やすとともに、特に読書離れが進む中高生向けの蔵書の充実や、おすすめ本紹介のパンフレットの作成を行うなど、子どもたちが本と出会い、親しめる環境づくりに努めました。令和元年度の児童書蔵書

数は、平成27年度に比べて約1.1倍に増えました。

体験型おはなし会や柳田邦男絵本大賞の開催など様々な体験型イベントの実施や図書館の仕事体験などにより、子どもたちにとって図書館が身近な存在となり、本や読書、図書館についての興味や関心の喚起に努めました。令和元年度の体験型おはなし会の開催回数は平成27年度に比べて約3倍に増え、参加者数は約3.7倍に増えました。

大人向け参加型イベントを実施したほか、ビジネス支援サービス、多文化共生サービス等の実施により、利用者の多様なニーズに応えるとともに、区民の身近で親しまれる図書館づくりに努めました。

ゆいの森あらかわの整備により、大規模な蔵書と大人も楽しめるえほん館の設置、ゆったりと快適に過ごせる滞在型空間を創出し、区民の読書活動の推進に大きく寄与しました。また、日暮里図書館の大規模改修を実施し、飲食スペースやコミュニティルームの設置により利用者も増加し、図書館としての魅力が向上しました。さらに宮前公園内に尾久図書館が移転・開館し、あらゆる世代の居場所として、学び、楽しむことのできる場や機会を提供し、子育て世代にも利用しやすい環境を整えました。地域館においても地域の特色をふまえた多彩な事業を行い、地域に根ざした図書館づくりを展開しました。

< 児童書、ティーンズ図書蔵書数 >

|       | 平成27年度   | 令和元年度    |
|-------|----------|----------|
| 児童書   | 155,927冊 | 178,710冊 |
| ティーンズ | 21,575冊  | 24,264冊  |

< 区立図書館全体の利用状況 >

|            | 平成27年度     | 令和元年度      |
|------------|------------|------------|
| 来館者数       | 1,271,337人 | 1,608,187人 |
| 蔵書冊数       | 771,289冊   | 882,488冊   |
| 利用登録者数     | 52,907人    | 78,506人    |
| 利用登録者数(児童) | 7,031人     | 14,297人    |
| 貸出冊数       | 1,701,820冊 | 1,817,088冊 |

(4) 読書のまちづくり

活字・文化の日から始まる読書週間に、各図書館において、読書に関する特集コーナーを設置するとともに、本に関する講演会やワークショップを開催しました。また、区民の俳句への関心を高めるための様々な取組を実施したほか、「現代俳句センター」(ゆいの森あらかわ)・「奥の細道コーナー」(南千住図書館)の設置、さらに吉村昭記念文学館(ゆいの森あらかわ)・吉村昭ギャラリー(日暮里図書館)の整備を行うなど、区民に荒川区ゆかりの文学や俳句などの文化芸術に親しむ機会を提供しました。

「読書を愛するまち・あらかわ」宣言を受けて、区施設や民間施設等で身近で本に親しめる「あらかわ街なか図書館」の整備を進め、地域の様々な場所で、読書環境の充実を図り、地域のコミュニティ醸成にも寄与しました。

図書館で活躍する各種ボランティアの養成講座を実施したほか、コミュニティカレッジ受講生や修了生、社会教育サポーターなどの活動支援を行い、地域における読み聞かせ等の担い手の育成と活動支援を積極的に行いました。

## 第四次計画策定に向けての課題

子どもの読書活動の動向や第三次計画の取組状況や子どもの読書の現状から、第四次計画策定にあたって、下記の課題があります。

### (1) 家庭、地域、身近な場所での読書活動

子どもの読書習慣を形成するためには、家庭での保護者の役割が大切であることから、引き続き、保護者への啓発を図っていく必要があります。

「小さい頃に本を読んでもらった、家の人と読んだ本の話をする子どもは読書の大切さ、楽しさを感じられる」ことから<sup>7</sup>、家庭や地域で本や読書について話をするこの大切さについての働きかけも必要です。

7 全国学校読書調査（令和元年度）

子どもが読書習慣を身に付けていくためには、今後も継続して家庭や地域等、子どもたちの身近な場所で、いつでも気軽に本に親しむことができる環境を整備していく必要があります。

### (2) 小・中学校における読書活動

子どもたちの読書意欲や学習意欲に応えるためには、引き続き、学校図書館の蔵書や設備の充実を図る必要があります。

子どもたちの自発的な読書活動や主体的な課題解決型の学習活動を支援していくことができるよう、学校図書館を「読書センター」「学習センター」「情報センター」としてさらに活用していく必要があります。

- 膨大な情報の中から必要な情報を取捨選択し、情報や情報技術を活用して、問題を発見し解決したり、自分の考えをまとめ表現したりする力「情報活用能力」を育成していく必要があります。
- 子どもたちが自分に合った本に出会い、読書の楽しみを感じ、読書意欲を高めていくためには、学校図書館と区立図書館の相互交流や学校訪問など、さらに連携を深めていく必要があります。

### (3) 区立図書館における読書活動

- 子どもたちの発達段階に応じた蔵書や施設のさらなる充実を図り、すべての子どもたちがたくさんの本に気軽に触れることができる図書館づくりを進める必要があります。

-----  
全国学校読書調査（令和元年度）<sup>7</sup>

・小さいころに、家の人に本を読んでもらったことがある児童・生徒及び家の人と読んだ本の話をする児童・生徒ほど、これまで本を読んで 勉強に役立った、 今まで知らなかったことがわかった、本を読んで感動することができた、 現実とは別の世界を楽しむことができた、 家族や友だちとの話題が増えた、 気晴らしや勉強の息抜きになったと答える児童・生徒が多く、また、そうした児童・生徒ほど1か月間の読書冊数も多くなるという相関関係が認められた調査。



- 本を読まない理由が「本を読むことに興味がない」「読みたい本がない」とあることから<sup>8</sup>、「読みたい本」と出会えるようなきっかけをさらに提供していくとともに、読書へのモチベーションを高める働きかけを行っていく必要があります。  
8 東京都「児童・生徒の読書活動状況」等に関する調査（令和元年度）
- 小学生までは読書習慣の形成が図られつつあるものの、進学・就職の準備や部活動等、様々な活動が増える中・高校生には、本を読む時間の確保とともに、限られた時間の中で気軽に読書ができるよう働きかけや環境整備を行っていく必要があります。
- スマートフォンの普及やSNS等のコミュニケーションツールの多様化など情報環境が急速に変化している中、子どもたちにとって身近で使いやすいツールであることから、これらを活用した読書活動を推進していく取り組みを検討していく必要があります。
- 読書バリアフリー法が施行されたことに伴い、視覚障がい者に加え、発達障がいや肢体不自由等の読書が困難な全ての方に対する読書環境を整備していく必要があります。また、障がいの程度に応じたきめ細かなサービスの提供を図っていくとともに障がいのある人が気軽に利用できる環境づくりや障がい者向けサービスのさらなる周知を図っていく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症により図書館が休館し利用者に資料提供ができなかったことを踏まえ、今後は、来館せずに資料提供が行える仕組みを検討していく必要があります。
- 全ての世代がゆったりと快適に過ごせる環境が整備され、同世代における交流は盛んになってきましたが、異なる世代が交流する場の提供をしていく必要があります。
- 利用者がこれまでに得た経験や図書館で得た知識などを発信する機会を作り出していく必要があります。
- 利用者の来館を待つだけではなく、地域団体等に出向き、図書館をPRしていく必要があります。
- 様々なレファレンスを受け、時代の変化に柔軟に対応するとともに、利用者のニーズに応えられる図書館職員を育成していく必要があります。

### （4）読書のまちづくり

- 文字・活字文化についての関心と理解をさらに深めていくとともに、区民が吉村昭の文学作品に触れるなど、荒川区ゆかりの文学や文化芸術に親しめる取り組みを進めていく必要があります。
- 「読書を愛するまち・あらかわ」宣言の趣旨を踏まえ、地域の様々な場所で読書ができる環境を整備し、本が身近にあり、本が人と人をつなぎ、コミュニティの醸成に寄与できる「あらかわ街なか図書館」をさらに拡充させていく必要があります。
- 更に読書を愛するまちづくりを進めるには、「読書を愛するまち・あらかわ」宣言の一層の周知を図り、気運の醸成を図っていくとともに、読書のまち条例についても検討をしていく必要があります。
- 地域全体で読書活動を推進していくためには、その担い手となるボランティアの育成をさらに進め、その活動の支援を行い、ボランティアとの協働を一層推進していく必要があります。

-----  
東京都「児童・生徒の読書活動状況」等に関する調査（令和元年度）<sup>8</sup>

本を読まない理由として、「本を読むことに興味がない」（39.1%）、「読みたい本がなかったから」（37.0%）、「本を読む時間がなかったから」（36.2%）が上位に挙げられている。



## コーヒーブレイク

### <実はもっと読んでいる？ 中学生の読書事情>

中学生の読書冊数が少ないと言われて久しいですが、実際には公表されている数値以上に読んでいるのでは？

小学校4年生と中学校3年生が読む1冊の本の平均ページ数に着目すると・・・

<男子>

小学校4年生：141ページ      中学校3年生：282ページ

<女子>

小学校4年生：114ページ      中学校3年生：344ページ

読んだ本の平均ページ数に大きな差（男子：2倍、女子：3倍）があります。小学校1年生との比較をすればもっとページ数に差があるかもしれません。

中学生は、部活や塾、受験など多忙な毎日を送っています。そうした中で時間を見つけて読書したり、1冊丸々は読まなくても調べ学習で多くの書籍に触れたりするなど、頑張っている姿を目にします。

1冊すべてを読んだ冊数だけで評価するのではなく、何種類の書籍に当たったか・触れたかという視点での分析も必要ではないでしょうか？

頑張っている中高生のためにも新たな評価指標が望まれます！

出典：第65回学校読書調査（全国学校図書館協議会、毎日新聞社）

## 第3章 計画策定の基本的な考え方

## 1 計画の目的

荒川区で育つすべての子どもたちが、本と出会う多くの機会を持ち、読書の楽しさを味わい、本の内容を深く理解することを通じて、豊かにたくましく「生きる力」を自ら育むことができるよう、地域一体となって子どもの読書活動を支え、さらに推進します。

また、このような地域社会を実現させていくためには、子どもだけでなく大人も率先して読書活動を推進していく必要があります。

荒川区は、『読書を愛するまち・あらかわ』宣言の趣旨を踏まえ、読書を心から愛し、読書の素晴らしさを未来社会の創造者であり守護者でもある子ども達に伝え続けていくとともに、子どもから高齢者まで、誰もが読書に親しみ、学びながら心豊かに暮らすことのできるまちづくりを進めることにより、区民一人ひとりが幸せを実感できる「幸福実感都市あらかわ」を実現します。

## 2 計画の性格

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、国及び東京都の計画を基本に、荒川区における読書活動の推進状況等を踏まえ策定する計画です。

この計画は、平成28年4月に策定した「荒川区子ども読書活動推進計画(第三次)」の成果や課題を検証した上で、基本的な考え方を引き継ぐとともに、荒川区全体で生涯を通じた読書活動を推進していくための計画です。

## 3 基本目標

### 地域一体となって子どもの成長を促す読書活動の推進 ～「読書を愛するまち・あらかわ」の更なる推進～

「幸福実感都市あらかわ」を実現するため、「地域一体となって子どもの成長を促す読書活動の推進～「読書を愛するまち・あらかわ」の更なる推進～」を第四次計画における基本目標とします。

また、この基本目標に沿って、読書活動の意義を踏まえ、主体的かつ質の高い読書活動の実現に向けた取組を展開します。

#### 〔読書活動の意義〕

広い世界を知り、自分自身の考えを確かめたり高めたりする体験により、考える習慣、豊かな感性や情操、思いやりの心などを身に付けることができる。激変する社会に主体的に対応し自己実現を図っていく上で、自ら課題を見出し、考え、判断し、表現することができる資質や能力などの「生きる力」を育む。



子どもたちの人生を豊かにし、自分の将来に夢を持つことができる。

〔主体的かつ質の高い読書活動とは〕

成長段階や状況に応じ、様々な分野の本に親しんでいる。

読書を義務的に捉えるのではなく、読むことや知ることを楽しんでいる。

「楽しみを広げる」「知識を得る」「調べる」など、目的を持った読書を行うことができる。

本から得た情報を自分の中で消化し、考えを深め、学ぶことができる。

読書によって得られたことや思ったことを、自分の言葉で相手に伝えることができる。

## 4 計画の期間

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

## 5 本計画におけるポイント

### (1)乳幼児期からの読書活動と家庭における子どもと保護者の読書活動への支援の推進

子どもたちが本と最初に出会う家庭や地域の身近な施設における読書環境の充実を図るとともに、子どもの読書習慣の形成に大きく関わる保護者に対して、家庭内で同じ本をよみ、感想を話し合ったり、本を薦めあったりするなど家庭における子どもと保護者の読書活動を推進します。また、家庭や地域での読み聞かせの支援を積極的に実施していきます。

### (2)魅力ある学校図書館づくりと図書館機能の充実に向けた取組の推進

子どもたちが多くの時間を過ごす小・中学校において、子どもたちの自発的な読書活動と主体的な学習活動を支援する取組をさらに推進するとともに、調べ学習と情報活用能力の育成を図るなど、「学習センター」「情報センター」としての学校図書館の機能をさらに高めていきます。

また、小・中学校と区立図書館が連携し、子どもたちが自分に合った本に出会い、読書する喜びを感じ、読書する意欲を高めていくことができるよう、きっかけや機会の提供を進めます。

### (3)誰もが読書に親しめ、あらゆる世代が交流できる区立図書館づくりの推進

主体的な読書活動を支援する様々な体験型の取組を推進するとともに、子どもから高齢者まで、すべての世代に魅力ある区立図書館づくりを目指します。

読書バリアフリー法施行を受け、視覚障がい者に加え、発達障がいや肢体不自由等の読書が困難な全ての方にとって利用しやすい書籍の提供等誰もが本に親しめる読書環境を充実します。

さらに、読書を通じた世代間交流を図っていくとともに、利用者から利用者への発信の場を提供することにより、地域全体で読書に取り組む環境を作っていきます。

### (4)「読書を愛するまち・あらかわ」のまちづくりと地域人材を活用した地域ぐるみの読書活動を推進

子どもの主体的な読書活動を進めていくためには、地域が一体となって、「読書を愛するまち・あらかわ」宣言に基づいたまちづくりを進めていく必要があります。

そのため、吉村昭をはじめとする荒川区ゆかりの文学、文化芸術を通じ、地域愛を育む機会を提供するとともに、区内のどこでも本に触れ親しめる環境づくりや地域人材を活用した地域ぐるみでの読書活動を推進していきます。

## 6 施策の考え方

「基本目標」の実現に向け、4つの「施策の柱」を定め、「重点事業」を整理しました。

### 施策の柱1

子どもたちが本と出会い、読書の大切さや楽しさを実感できるよう、家庭や身近な施設における読書活動を推進する

～未就学児の家庭や身近な施設における読書活動の推進～

子どもたちが多くの本と出会う最初の場所である家庭や地域の身近な施設において、いつでも気軽に本に親しむことができる環境を整備していきます。

子どもたちが自分に合った本に出会い、読書する喜びを感じ、読書する意欲を高めていくことができるよう、家庭や地域の身近な施設などで、子どもたちが自ら本に触れ、読書に親しむことができる機会を豊富に提供します。

- 出産前の段階から子どもの読書活動の大切さを啓発するとともに、家庭内で同じ本をよみ、感想を話し合ったり、本を薦めあったりするなど家庭における子どもと保護者の読書活動を学校と連携してさらに推進していきます。
- 保育園、幼稚園、ふれあい館など身近な場所での読書活動を更に推進するとともに、蔵書の整備等読書環境の充実を図ります。

| 施 策                         | 事業体系                                  |
|-----------------------------|---------------------------------------|
| (1)家庭における子どもや保護者の読書活動に対する支援 | 出産を迎える方に向けた事業 <b>【重点事業】</b>           |
|                             | 乳児とその保護者に向けた事業                        |
|                             | 幼児（未就学児）、児童とその保護者に向けた事業 <b>【重点事業】</b> |
|                             | 家読（うちどく）の推進 <b>新【重点事業】</b>            |
| (2)乳幼児・児童施設等における読書環境の整備     | その他啓発事業                               |
|                             | 保育園・幼稚園・こども園での取組                      |
|                             | ふれあい館・ひろば館での取組                        |
|                             | 子育て交流サロンでの取組                          |
|                             | 乳幼児・児童施設と図書館との連携                      |

**施策の柱2**

**小・中学生の主体的な読書活動・学習活動を支援するため、魅力ある学校図書館づくりと図書館機能の充実に向けた取組を推進する**

**～学校図書館を中心とした、小・中学校における読書活動の推進～**

子どもたちが多くの時間を過ごし、読書習慣を形成していく上で大きな役割を担う場所である学校において、学校図書館をさらに魅力あるものとするため、様々な分野の資料をバランスよく収集し、魅力ある蔵書の整備に努めていくとともに、区内の学校図書館における図書資源の有効活用の仕組みを構築していきます。

- 学校図書館が持つ「読書センター」としての機能を充実させるほか、子どもたちの調べ学習の推進と情報活用能力の育成の支援を行うなど「学習センター」「情報センター」としての機能をさらに高めていきます。
- 区立図書館司書と学校図書館司書との情報交換会の実施や団体貸出の充実など、引き続き積極的な連携を図ることにより、子どもたちの読書活動や学習活動を支援します。

| 施 策                           | 事業体系  |
|-------------------------------|---|
| (1)学校図書館の蔵書、設備等の整備            | 蔵書管理・検索システムの活用  |
|                               | 蔵書の整備   |
| (2)小・中学校における学校図書館を活用した学習活動の推進 | 読書指導  |
|                               | <b>学校図書館の活用</b> <span style="float: right;"><b>【重点事業】</b></span>                            |
|                               | 学校図書館の運営体制の強化   |
|                               | 学校司書による授業及び読書活動の支援  |
| (3)小・中学校と図書館との連携・協力           | 小論文コンテスト、調べる学習コンクールの実施  |
|                               | 学校図書館と区立図書館との連携<br><b>図書館職員による学校訪問等の実施</b> <span style="float: right;"><b>【重点事業】</b></span> |

**施策の柱3**

**子どもの質の高い読書活動と、誰もが読書に親しめる環境づくりを進め、  
区立図書館をさらに充実する**

**～区立図書館における読書活動の推進～**

- より多くの子どもたちが区立図書館を利用し、たくさんの本と出会うような環境整備を行うとともに、幼児期から中学生にかけての読書習慣の形成のため、子どもの発達段階に応じた図書資料の充実を図っていきます。

中高生をはじめとする利用者が自らの居場所として、ゆったりと快適に過ごせる空間を提供するとともに、各地域の特色を活かした運営を行い、子どもから大人まで区民の身近な生涯学習の場としてさらに親しまれる図書館づくりを進めます。

ゆいの森あらかわや新しくオープンした尾久図書館において、絵本や本との触れ合いを通じた、乳幼児から高齢者までが読書を楽しめる環境と区民の身近な生涯学習の場を提供することで、充実した図書館サービスを提供します。

- 障がいの有無に関わらずすべての利用者が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができるよう、読書が困難な方にとって利用しやすい書籍の提供等の読書環境の整備を推進していきます。
- SNSを活用して本の紹介を行うなどの情報発信を進めていくとともに、電子書籍など身近で使いやすいツールで気軽に本に触れられる環境づくりに取り組んでいきます。
- 子どもの読書の関心、とりわけ中・高校生の時期の読書の関心を高めていくため、友達同士で本を薦める機会を提供するなどの効果的な事業を推進していきます。
- 読書を通じた世代間交流を図るとともに、利用者から利用者への発信の場を提供していきます。

| 施 策                    | 事業体系                             |
|------------------------|----------------------------------|
| (1)子ども向けの魅力ある図書館づくり    | 乳幼児・児童の利用環境整備                    |
|                        | 中学生・高校生の利用拡大に向けた取組 <b>【重点事業】</b> |
|                        | 障がいのある子どもたち等へのサービス <b>【重点事業】</b> |
|                        | 図書館における学習支援 <b>【重点事業】</b>        |
| (2)子どもが参加できる図書館づくり     | 参加型イベントの開催                       |
|                        | コンクール等の実施                        |
|                        | 小学生・中学生・高校生の図書館体験                |
| (3)生涯を通じて親しめる図書館づくり    | 大人向け参加型イベントの実施                   |
|                        | 協働型事業の実施                         |
| (4)すべての世代に魅力ある区立図書館の展開 | 特色ある図書館づくり <b>【重点事業】</b>         |
|                        | 職員によるサービス向上に向けた取組                |
|                        | 多世代交流に向けた取組 <b>新【重点事業】</b>       |

**施策の柱4**

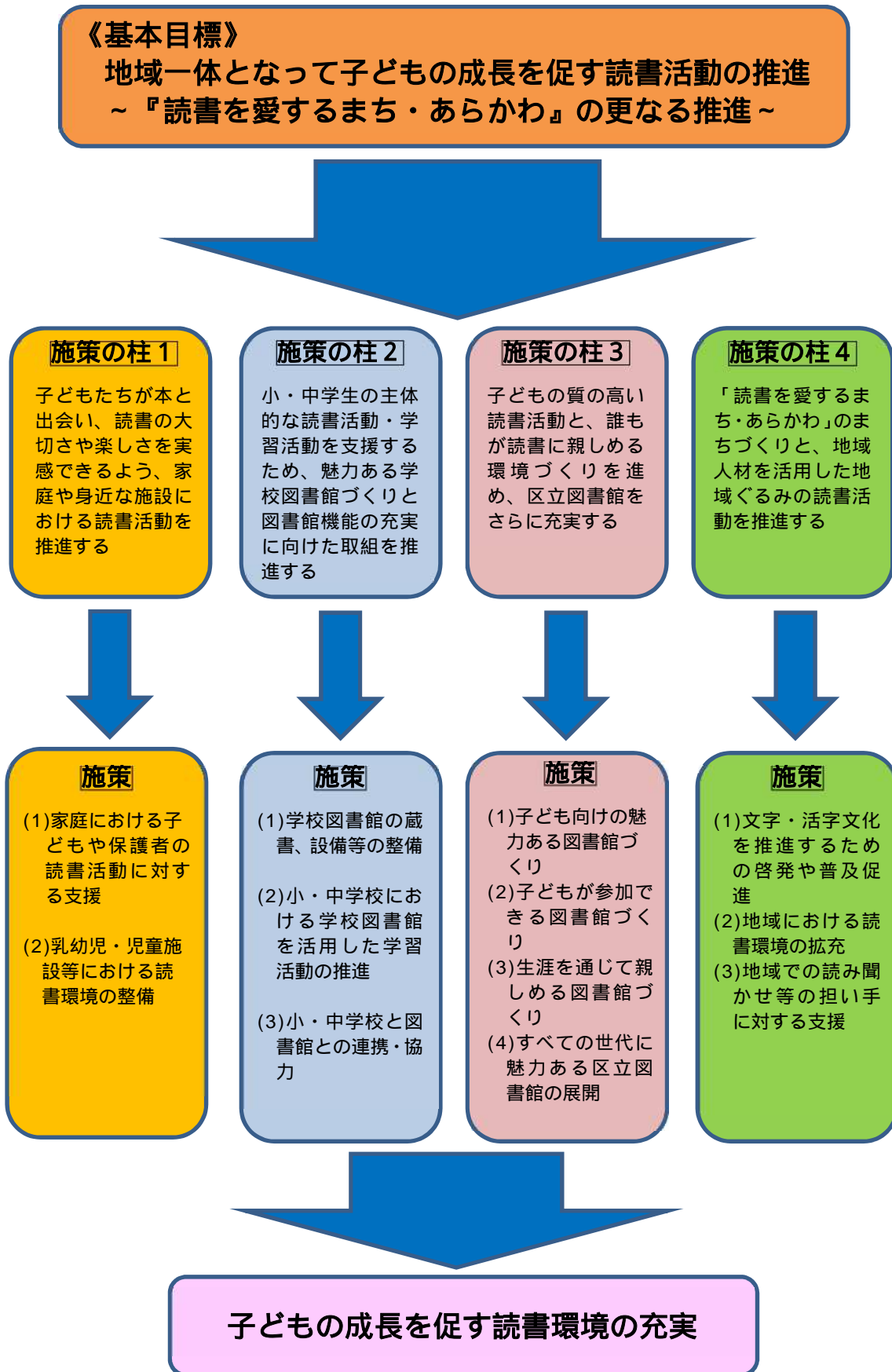
**「読書を愛するまち・あらかわ」のまちづくりと、地域人材を活用した地域ぐるみの読書活動を推進する**

**～地域一体となった読書のまちづくりの推進～**

文字・活字文化についての関心と理解を深め、区民が荒川区ゆかりの文学や文化芸術に親しむ環境づくりを進めていきます。

- 「読書を愛するまち・あらかわ」宣言を区民に周知を図り、「読書を愛するまち・あらかわ」の機運を醸成していくとともに、生涯にわたり読書に親しむことができ、区内のどこでも本に触れ親しめる環境づくりを推進していきます。
- 読み聞かせやストーリーテリングなど、地域における子どもの読書活動の支援の担い手となるボランティアの育成を行っていくとともに、活動の場の提供などの支援を行い、ボランティアとの協働を積極的に進めていきます。

| 施 策                       | 事業体系   |
|---------------------------|--|
| (1)文字・活字文化を推進するための啓発や普及促進 | 文字・活字文化推進に向けた普及啓発                                    |
|                           | 吉村昭をはじめとする荒川区ゆかりの文学や、俳句など文化芸術に親しむ機会の創出 <b>【重点事業】</b> |
| (2)地域における読書環境の拡充          | 地域と図書館との連携強化 <b>新【重点事業】</b>                          |
|                           | 様々なイベントの展開   |
|                           | 地域における新たな読書環境の充実 <b>新</b>                            |
| (3)地域での読み聞かせ等の担い手に対する支援   | ボランティアの育成支援  |
|                           | 図書館におけるボランティアの活動支援                                   |
|                           | 地域における読み聞かせやおはなし会の活動環境づくり <b>【重点事業】</b>              |



## 第4章 読書活動推進のための具体的な取組



## 第4章

## 読書活動推進のための具体的な取組

## (1) 取組の体系図

施策の柱1 56 ページ～59 ページ

子どもたちが本と出会い、読書の大切さや楽しさを実感できるよう、家庭や身近な施設における読書活動を推進する

～未就学児の家庭や身近な施設における読書活動の推進～

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| 1 未就学児の家庭や身近な施設における読書活動の推進           |    |
| (1) 家庭における子どもや保護者の読書活動に対する支援         |    |
| <b>出産を迎える方に向けた事業【重点事業】</b>           |    |
| ・出産を迎える方に向けた読書活動の啓発                  | 継続 |
| ・出産を迎える方に向けた読み聞かせ講習会の開催              | 継続 |
| 乳児とその保護者に向けた事業                       |    |
| ・0歳から3歳の子どもたちのためのおはなし会の開催            | 継続 |
| ・育児講座「カンガルー講座」の実施                    | 継続 |
| ・乳児健診等におけるブックスタートの支援                 | 継続 |
| ・ブックリスト「あかちゃんといっしょ」の作成・配布            | 継続 |
| ・新生児・3歳児絵本贈呈事業の実施                    | 継続 |
| <b>幼児（未就学児）、児童とその保護者に向けた事業【重点事業】</b> |    |
| ・おはなし会の開催                            | 継続 |
| ・ブックリスト「えほんのじかん」の作成配布                | 継続 |
| ・ブックリスト「どれにしようかな」の作成・配布              | 継続 |
| ・未就学児の保護者等に対する読み聞かせ手法の習得支援           | 継続 |
| ・保護者に対する情報提供                         | 継続 |
| ・絵本の貸出                               | 拡充 |
| ・保護者向け読み聞かせ講座の開催                     | 拡充 |
| ・家庭教育学級・地域子育て教室                      | 継続 |
| <b>家読（うちどく）の推進 新【重点事業】</b>           |    |
| ・家庭内の読書活動の普及・啓発                      | 新規 |
| ・家読用のブックリストの作成                       | 新規 |
| その他啓発事業                              |    |
| ・「子ども読書の日」啓発キャンペーンの実施                | 継続 |



|                          |                                     |    |
|--------------------------|-------------------------------------|----|
|                          | ・区報・区報 Jr.・ホームページ等を活用した啓発活動         | 継続 |
| (2) 乳幼児・児童施設等における読書環境の整備 |                                     |    |
| 保育園・幼稚園・こども園での取組         |                                     |    |
|                          | ・蔵書の整備                              | 継続 |
|                          | ・読み聞かせの実施                           | 継続 |
|                          | ・その他読書に関わるこども園の取組                   | 継続 |
|                          | ・その他読書に関わる保育園の取組                    | 継続 |
| ふれあい館・ひろば館での取組           |                                     |    |
|                          | ・読書コーナーの整備                          | 継続 |
|                          | ・ふれあい館・ひろば館における参加型読書イベントの開催         | 拡充 |
| 子育て交流サロンでの取組             |                                     |    |
|                          | ・絵本に親しむ機会の提供                        | 継続 |
| 乳幼児・児童施設と図書館との連携         |                                     |    |
|                          | ・保育園・幼稚園・こども園・ふれあい館等に対する団体貸出サービスの提供 | 継続 |
|                          | ・保育園、幼稚園・こども園と図書館との連携の推進            | 継続 |

**施策の柱2 60 ページ～62 ページ**

**小・中学生の主体的な読書活動・学習活動を支援するため、魅力ある学校図書館づくりと図書館機能の充実に向けた取組を推進する**  
**～学校図書館を中心とした、小・中学校における読書活動の推進～**

|                                       |                           |    |
|---------------------------------------|---------------------------|----|
| <b>2 学校図書館を中心とした、小・中学校における読書活動の推進</b> |                           |    |
| (1) 学校図書館の蔵書、設備等の整備                   |                           |    |
| 蔵書管理・検索システムの活用                        |                           |    |
|                                       | ・蔵書管理・検索システムの活用           | 継続 |
|                                       | ・学校図書館の設備の充実              | 継続 |
| 蔵書の整備                                 |                           |    |
|                                       | ・学校図書館図書標準による図書の整備        | 継続 |
| (2) 小・中学校における学校図書館を活用した学習活動の推進        |                           |    |
| 読書指導                                  |                           |    |
|                                       | ・計画的・体系的な読書指導をととした読書習慣の定着 | 継続 |

|                               |                                   |    |
|-------------------------------|-----------------------------------|----|
| <b>学校図書館の活用【重点事業】</b>         |                                   |    |
|                               | ・学校図書館を活用した授業を全教科・領域で推進           | 拡充 |
|                               | ・学校図書館の活用方法の習得                    | 継続 |
|                               | ・特色のある学校図書館行事の定着と促進               | 継続 |
|                               | ・発達段階に応じた読書活動の推進                  | 拡充 |
|                               | ・プレゼンテーション能力の育成への支援               | 新規 |
| 学校図書館の運営体制の強化                 |                                   |    |
|                               | ・司書教諭、学級担任・教科担当教員、学校司書との協働による学習支援 | 拡充 |
|                               | ・ボランティアとの協働による学校図書館の活性化           | 継続 |
| 学校司書による授業及び読書活動の支援            |                                   |    |
|                               | ・図書館便り、推薦図書リストの作成・配布              | 継続 |
| 小論文コンテスト、調べる学習コンクールの実施        |                                   |    |
|                               | ・小論文コンテストの実施                      | 継続 |
|                               | ・「図書館を使った調べる学習コンクール」の実施           | 継続 |
| (3) 小・中学校と図書館との連携・協力          |                                   |    |
| 学校図書館と区立図書館との連携               |                                   |    |
|                               | ・学校図書館と区立図書館との相互連絡会の開催            | 継続 |
|                               | ・団体貸出サービスの提供                      | 継続 |
|                               | ・親子で調べる学習チャレンジ講座                  | 継続 |
|                               | ・特別支援学級と区立図書館との連携                 | 継続 |
| <b>図書館職員による学校訪問等の実施【重点事業】</b> |                                   |    |
|                               | ・図書館職員による児童向け図書館利用案内の実施           | 継続 |
|                               | ・図書館職員による「ブックトーク」事業の実施            | 継続 |
|                               | ・小・中学校の図書委員との連携強化                 | 拡充 |

施策の柱3 63ページ～69ページ

子どもの質の高い読書活動と、誰もが読書に親しめる環境づくりを進め、区立図書館をさらに充実する

～区立図書館における読書活動の推進～

| 3 区立図書館における読書活動の推進              |  |    |
|---------------------------------|--|----|
| (1) 子ども向けの魅力ある図書館づくり            |  |    |
| 乳幼児・児童の利用環境整備                   |  |    |
| ・乳幼児受入環境の整備                     |  | 継続 |
| ・発達段階に応じた子ども向けの図書資料の整備・充実       |  | 継続 |
| <b>中学生・高校生の利用拡大に向けた取組【重点事業】</b> |  |    |
| ・中学生・高校生向けの蔵書の整備                |  | 継続 |
| ・中学生・高校生向けのコーナー等の読書環境の整備        |  | 拡充 |
| ・おすすめ本紹介パンフレットの作成・配布（SNS発信）     |  | 拡充 |
| ・中学生・高校生向けの調べ方の手引きの作成・配布        |  | 継続 |
| ・中学生・高校生向け資料の電子書籍の導入検討          |  | 新規 |
| <b>障がいのある子どもたち等へのサービス【重点事業】</b> |  |    |
| ・視覚障がい者等が利用しやすい書籍の充実            |  | 新規 |
| ・障がい者向け図書資料の展示会・体験会の実施          |  | 新規 |
| ・発達障がい・知的障がいの子どもたちへの読書支援の充実     |  | 新規 |
| ・気軽に読書を楽しめるスペースの提供              |  | 新規 |
| ・子ども向け外国語図書の整備                  |  | 継続 |
| <b>図書館における学習支援【重点事業】</b>        |  |    |
| ・図書館におけるボランティア等による夏休み宿題支援       |  | 継続 |
| (2) 子どもが参加できる図書館づくり             |  |    |
| 参加型イベントの開催                      |  |    |
| ・体験型おはなし会の開催                    |  | 継続 |
| ・読書キャンペーンの実施                    |  | 継続 |
| ・子ども向け読書会の実施                    |  | 継続 |
| ・10代向けイベントの実施                   |  | 継続 |
| ・「夏休み親子くらしの講座」の実施               |  | 継続 |
| ・ビブリオバトルの開催                     |  | 継続 |
| ・本を紹介しあうPOP作成コンテストの実施           |  | 新規 |
| コンクール等の実施                       |  |    |
| ・柳田邦男絵本大賞の実施                    |  | 継続 |

|                         |  |           |
|-------------------------|--|-----------|
| 小学生・中学生・高校生の図書館体験       |  |           |
|                         | ・中学生・高校生の読み聞かせ体験の実施                    | 継続        |
|                         | ・小・中学生の図書館における仕事体験の実施                  | 継続        |
|                         | ・高校生の奉仕活動の受入                           | 継続        |
|                         | ・ <b>子ども司書講座の開催</b>                    | <b>拡充</b> |
| (3) 生涯を通じて親しめる図書館づくり    |  |           |
| 大人向け参加型イベントの実施          |  |           |
|                         | ・大人のためのおはなし会等の開催                       | 継続        |
|                         | ・利用者によるおすすめ本の紹介                        | 継続        |
|                         | ・ビジネス支援サービスの実施                         | 継続        |
|                         | ・医療・健康コーナーの充実                          | 継続        |
|                         | ・高齢者向けサービスの実施                          | 継続        |
|                         | ・障がい者サービスの実施                           | 継続        |
|                         | ・多文化サービスの実施                            | 継続        |
|                         | ・ <b>電子図書館サービスの導入検討</b>                | <b>新規</b> |
|                         | ・図書資料の郵送貸出サービスの実施                      | 継続        |
| 協働型事業の実施                |  |           |
|                         | ・ビジネス支援セミナーにおける図書の紹介                   | 継続        |
|                         | ・人権啓発紙芝居の実施                            | 継続        |
| (4) すべての世代に魅力ある区立図書館の展開 |  |           |
| 特色ある図書館づくり【重点事業】        |  |           |
|                         | ・特色ある中央図書館・えほん館の運営                     | 継続        |
|                         | ・特色ある地域図書館・えほんコーナーの運営                  | 継続        |
|                         | ・図書館体験ツアーの実施                           | 継続        |
|                         | ・ <b>新図書館システム導入による利便性の向上</b>           | <b>拡充</b> |
|                         | ・ <b>出張おはなし会の開催</b>                    | <b>拡充</b> |
| 職員によるサービス向上に向けた取組       |  |           |
|                         | ・ <b>職員の経験年数やスキルに応じた研修プログラムの実施</b>     | <b>拡充</b> |
| 多世代交流に向けた取組 新【重点事業】     |  |           |
|                         | ・ <b>小・中・高校生を対象とした読み聞かせ講座の開催</b>       | <b>新規</b> |
|                         | ・ <b>小・中・高校生による未就学児や高齢者への読み聞かせ会の実施</b> | <b>拡充</b> |
|                         | ・ <b>(仮称)荒川区読書ひろめ隊の結成</b>              | <b>新規</b> |
|                         | <b>[再掲]・本を紹介しあうPOP作成コンテストの実施</b>       | <b>新規</b> |
|                         | <b>[再掲]・視覚障がい者等が利用しやすい書籍の充実</b>        | <b>新規</b> |

施策の柱4 70ページ～72ページ

「読書を愛するまち・あらかわ」のまちづくりと、地域人材を活用した地域ぐるみの読書活動を推進する

～地域が一体となった読書のまちづくりの推進～

|  |  |    |
|--|--|----|
| 4 地域が一体となった読書のまちづくりの推進                       |  |    |
| (1) 文字・活字文化を推進するための啓発や普及促進                   |  |    |
| 文字・活字文化推進に向けた普及啓発                            |  |    |
| ・文字・活字文化の日と読書週間 PR 企画の開催                     |  | 継続 |
| 吉村昭をはじめとする荒川区ゆかりの文学や、俳句など文化芸術に親しむ機会の創出【重点事業】 |  |    |
| ・ミニ講座等による子育て世代への俳句振興                         |  | 新規 |
| ・吉村昭記念文学館、吉村昭コーナーなど、荒川区ゆかりの文学に関する情報発信強化      |  | 新規 |
| ・中学生・高校生向け吉村昭等のおすすめ本リストの作成                   |  | 新規 |
| (2) 地域における読書環境の拡充                            |  |    |
| 地域と図書館との連携強化 新【重点事業】                         |  |    |
| ・街なか図書館の拡充                                   |  | 拡充 |
| ・一般団体への団体貸出サービスの拡充                           |  | 継続 |
| ・民間事業者における読書環境の提供                            |  | 拡充 |
| ・地域で活動する読書団体との連携                             |  | 新規 |
| 様々なイベントの展開                                   |  |    |
| ・街頭紙芝居の実施                                    |  | 継続 |
| ・児童書等を題材にしたイベントの実施                           |  | 継続 |
| ・各課における「読書を愛するまち・あらかわ」宣言を踏まえた事業の実施           |  | 拡充 |
| 地域における新たな読書環境の充実 新                           |  |    |
| ・新たな読書環境の場の検討                                |  | 新規 |
| (3) 地域での読み聞かせ等の担い手に対する支援                     |  |    |
| ボランティアの育成支援                                  |  |    |
| ・おはなしボランティア養成講座の開催                           |  | 継続 |
| ・布絵本作成ボランティア養成講座の開催                          |  | 継続 |
| ・読み聞かせボランティア養成講座の開催                          |  | 継続 |
| ・音訳ボランティア養成講座の開催                             |  | 継続 |
| ・本の修理ボランティアの活動支援                             |  | 継続 |

|  |           |
|--|-----------|
| 図書館におけるボランティアの活動支援                       |           |
| ・ボランティアへの活動の支援                           | 継続        |
| <b>地域における読み聞かせやおはなし会等の活動環境づくり 【重点事業】</b> |           |
| ・ <b>コミュニティカレッジ受講生・修了生等の活動支援</b>         | <b>新規</b> |
| ・社会教育サポーターによる読み聞かせ活動                     | 継続        |
| ・読み聞かせ学習会への支援                            | 継続        |
| ・ <b>地域の方と図書館との協働による事業実施</b>             | <b>新規</b> |

(2) 施策の柱に基づく事業

**施策の柱1**

子どもたちが本と出会い、読書の大切さや楽しさを実感できるよう、家庭や身近な施設における読書活動を推進する

**1 未就学児の家庭や身近な施設における読書活動の推進**

(1) 家庭における子どもや保護者の読書活動に対する支援

**出産を迎える方に向けた事業【重点事業】**

|      |   |    |    |                          |
|------|---|----|----|--------------------------|
| 事業名  | 出産を迎える方に向けた読書活動の啓発  | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課<br>健康推進課 |
| 事業内容 | 区立図書館、ブックスタート、おはなし会などの案内や、出産を迎える方及び乳幼児向けのおすすめ本を掲載したパンフレット「てくてくよむよむ」を作成し、配布する。 |    |    |                          |

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | 出産を迎える方に向けた読み聞かせ講習会の開催  | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 出産を迎える方とその家族が、出産後、乳児への読み聞かせをスムーズに行えるよう、子どもに対する読み聞かせの実演や、ブックリストの紹介を行う。 |    |    |                 |

**乳児とその保護者に向けた事業**

|      |  |    |    |                 |
|------|--|----|----|-----------------|
| 事業名  | 0歳から3歳の子どもたちのためのおはなし会の開催                             | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 乳児と絵本との出会いの機会を提供するとともに、保護者に対しても読み聞かせの手法等をわかりやすく紹介する。 |    |    |                 |

|      |  |    |    |        |
|------|--|----|----|--------|
| 事業名  | 育児講座「カンガルー講座」の実施   | 継続 | 所管 | 子育て支援課 |
| 事業内容 | 子育て支援課分室内の子育てきらきら交流サロンにおいて、0歳から3歳児の保護者を対象に、絵本の読み聞かせの楽しさを伝える。 |    |    |        |

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | 乳児健診等におけるブックスタートの支援   | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 4ヶ月健診の保護者を対象に、図書館やおはなし会、読み聞かせの手法等を案内することにより、絵本と読み聞かせの楽しさを伝える。 |    |    |                 |

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | ブックリスト「あかちゃんといっしょ」の作成・配布  | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 作成したリーフレットを貸出カウンター等で配布し、0～2歳の乳幼児を持つ保護者に、子どもの成長に関わる本の役割、楽しさを知らせ、絵本への親しみを深める。 |    |    |                 |



第4章 読書活動推進のための具体的な取組

|      |   |    |    |        |
|------|---|----|----|--------|
| 事業名  | 新生児・3歳児絵本贈呈事業の実施  | 継続 | 所管 | 子育て支援課 |
| 事業内容 | 親子の絆とコミュニケーションを深め、絵本を通して豊かな人間性を育むため、新生児の保護者及び3歳児に絵本を贈呈する。 |    |    |        |

幼児（未就学児）、児童とその保護者に向けた事業【重点事業】

|      |  |    |    |                                    |
|------|--|----|----|------------------------------------|
| 事業名  | おはなし会の開催   | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課<br>区民施設課<br>児童青少年課 |
| 事業内容 | 職員やボランティアが「おはなし会」を実施し、たくさんの子どもたちが絵本やものがたりに親しめる機会を提供し、読書の喜びを伝えるとともに、保護者に対しても読み聞かせや親子読書の楽しみ等をわかりやすく紹介する。 |    |    |                                    |

|      |  |    |    |                 |
|------|--|----|----|-----------------|
| 事業名  | ブックリスト「えほんのじかん」の作成・配布  | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 幼児及びその保護者に、本への興味や関心を喚起するため、評価の定着した絵本を中心に紹介したリストを作成し、カウンター等で配布する。 |    |    |                 |

|      |  |    |    |                 |
|------|--|----|----|-----------------|
| 事業名  | ブックリスト「どれにしようかな」の作成・配布                                 | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 児童及びその保護者に、図書館員がおすすめする物語や知識の本を紹介するリストを作成し、カウンター等で配布する。 |    |    |                 |

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | 未就学児の保護者等に対する読み聞かせ手法の習得支援   | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | ブックスタートやおはなし会などを活用し、図書館職員が保護者等に読みかかせのノウハウを提供することにより、家庭における読み聞かせ親子読書を促進する。 |    |    |                 |

|      |   |    |    |               |
|------|---|----|----|---------------|
| 事業名  | 保護者に対する情報提供   | 継続 | 所管 | 保育課<br>教育センター |
| 事業内容 | 幼稚園や保育園において、保護者に対しても読書の大切さを伝えることにより、子どもの読書を家庭においても支援する。 |    |    |               |

|      |  |    |    |     |
|------|--|----|----|-----|
| 事業名  | 絵本の貸出  | 拡充 | 所管 | 保育課 |
| 事業内容 | 保育園の絵本を在園児に貸し出し、親子で意識して本を読むことを推進する。親子で一緒に読むことで親と子の関係が深まり、一緒に考えたり感動を分かち合ったりすることで、心が豊かになる事をアピールする。 |    |    |     |

|      |   |    |    |     |
|------|---|----|----|-----|
| 事業名  | 保護者向け読み聞かせ講座の開催   | 拡充 | 所管 | 保育課 |
| 事業内容 | 保育園において、外部講師を招き、絵本の大切さや読み聞かせの方法などを保護者向けに講義を行うとともに、職員に対しても、読み聞かせの技術を指導してもらう。 |    |    |     |



第4章 読書活動推進のための具体的な取組

|      |  |    |    |       |
|------|--|----|----|-------|
| 事業名  | 家庭教育学級・地域子育て教室   | 継続 | 所管 | 生涯学習課 |
| 事業内容 | 子育てへの不安解消や家庭教育の向上、また地域教育力の向上のために実施する「家庭教育学級」や「地域子育て教室」において、読み聞かせに関する講座の開催や、図書館の読み聞かせ事業等についての周知を行う。 |    |    |       |

**家読(うちどく)の推進 新【重点事業】**

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | 家庭内の読書活動の普及・啓発  | 新規 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 子どもを中心に家族で同じ本を読み、読んだ本の感想を話し合うことにより、読書を通じて家族のコミュニケーションを深めることを目的とした「家読(うちどく)」の普及・啓発を行う。 |    |    |                 |

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | 家読用のブックリストの作成   | 新規 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 人間・自然・愛・命・友情・家族など、人間が生きていく上で重要なテーマが盛り込まれている絵本を中心として、家族で読んだ本の感想を話し合うのに適した、子どもにも大人にもおすすめのリストを作成し、カウンター等で配布する。 |    |    |                 |

その他啓発事業

|      |  |    |    |                 |
|------|--|----|----|-----------------|
| 事業名  | 「子ども読書の日」啓発キャンペーンの実施   | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 毎年4月23日が「子ども読書の日」であることにちなみ、子どもの読書活動の意義を啓発するキャンペーン事業を全館で実施する。 |    |    |                 |

|      |  |    |    |                        |
|------|--|----|----|------------------------|
| 事業名  | 区報・区報 Jr.・ホームページ等を活用した啓発活動   | 継続 | 所管 | 広報課<br>ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | おすすめ本の紹介や区立図書館等における読書関連イベント情報を紹介していくことにより、子どもたちと保護者に読書の楽しさを伝え、理解してもらう。 |    |    |                        |

(2) 乳幼児・児童施設等における読書環境の整備

保育園・幼稚園・こども園での取組

|      |  |    |    |            |
|------|--|----|----|------------|
| 事業名  | 蔵書の整備  | 継続 | 所管 | 保育課<br>学務課 |
| 事業内容 | 保育園及び幼稚園・こども園に対し、蔵書整備を充実するための必要な支援を行うことにより、保育園等における読書環境の整備を図る。 |    |    |            |

|      |                                     |    |    |               |
|------|-------------------------------------|----|----|---------------|
| 事業名  | 読み聞かせの実施                            | 継続 | 所管 | 保育課<br>教育センター |
| 事業内容 | 幼児の豊かな感性を育てるため、さまざまな機会を捉え、読み聞かせを行う。 |    |    |               |

|      |  |    |    |        |
|------|--|----|----|--------|
| 事業名  | その他読書に関わるこども園の取組                                 | 継続 | 所管 | 教育センター |
| 事業内容 | 園文庫、クラス用絵本の環境整備を充実させるとともに、保護者への啓発として、文庫だよりを発行する。 |    |    |        |

第4章 読書活動推進のための具体的な取組

|      |   |    |    |     |
|------|---|----|----|-----|
| 事業名  | その他読書に関わる保育園の取組   | 継続 | 所管 | 保育課 |
| 事業内容 | 職員の専門性を高めるため、園内研修として、外部講師による職員向け絵本研修会を実施する。また、図書館のおはなし会に参加する。 |    |    |     |

ふれあい館・ひろば館での取組

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | 読書コーナーの整備   | 継続 | 所管 | 区民施設課<br>児童青少年課 |
| 事業内容 | 子どもや保護者にとって身近なふれあい館やひろば館においても、図書、書架等を継続させることにより、読書環境の整備を図るとともに、ブックローテーション等を活用し、子どもたちが幅広い分野の多くの図書と出会う機会をつくる。 |    |    |                 |

|      |  |    |    |                 |
|------|--|----|----|-----------------|
| 事業名  | ふれあい館・ひろば館における参加型読書イベントの開催                                   | 拡充 | 所管 | 区民施設課<br>児童青少年課 |
| 事業内容 | 子どもたちが興味・関心のある事柄と本を関連付けた参加型イベントを実施することにより、子どもたちの読書への興味を喚起する。 |    |    |                 |

子育て交流サロンでの取組

|      |   |    |    |        |
|------|---|----|----|--------|
| 事業名  | 絵本に親しむ機会の提供   | 継続 | 所管 | 子育て支援課 |
| 事業内容 | 子育て交流サロンにおいて絵本の蔵書を増やすとともに、利用者への貸出を行うことで、主に在宅育児家庭に対して、絵本に親しむ機会を提供する。 |    |    |        |

乳幼児・児童施設と図書館との連携

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | 保育園・幼稚園・こども園・ふれあい館等に対する団体貸出サービスの提供          | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 区内の保育園、幼稚園、こども園、ひろば館、ふれあい館などに、1か月間、団体貸出を行う。 |    |    |                 |

|      |  |    |    |                                  |
|------|--|----|----|----------------------------------|
| 事業名  | 保育園、幼稚園・こども園と図書館との連携の推進                      | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課<br>保育課<br>教育センター |
| 事業内容 | 図書館と保育園、幼稚園・こども園の連携を進め、子どもたちの読書環境のさらなる充実を図る。 |    |    |                                  |

**施策の柱2**

**小・中学生の主体的な読書活動・学習活動を支援するため、魅力ある学校図書館づくりと図書館機能の充実に向けた取組を推進する**

**2 学校図書館を中心とした、小・中学校における読書活動の推進**

(1) 学校図書館の蔵書、設備等の整備  
蔵書管理・検索システムの活用

|      |  |    |    |               |
|------|--|----|----|---------------|
| 事業名  | 蔵書管理・検索システムの活用   | 継続 | 所管 | 学務課<br>教育センター |
| 事業内容 | 学校図書館の運営が円滑に行われるよう、蔵書の管理や児童への貸出に関するデータを活用して、蔵書に関する分析を行う。 |    |    |               |

|      |   |    |    |               |
|------|---|----|----|---------------|
| 事業名  | 学校図書館の設備の充実                                 | 継続 | 所管 | 学務課<br>教育センター |
| 事業内容 | 書棚の整備など、子どもたちがいつでも気軽に本に親しむことができる環境づくりをすすめる。 |    |    |               |

蔵書の整備

|      |   |    |    |        |
|------|---|----|----|--------|
| 事業名  | 学校図書館図書標準による図書の整備                                       | 継続 | 所管 | 教育センター |
| 事業内容 | 学校図書館図書標準に基づき学校図書館の蔵書充実を継続させることにより、学校内でのより良い読書環境の整備を図る。 |    |    |        |

(2) 小・中学校における学校図書館を活用した学習活動の推進  
読書指導

|      |   |    |    |        |
|------|---|----|----|--------|
| 事業名  | 計画的・体系的な読書指導をととした読書習慣の定着  | 継続 | 所管 | 教育センター |
| 事業内容 | 読書指導年間計画に基づき読書指導を継続するとともに、家読(うちどく)をはじめ家庭での読書を奨励するなど、読書の時間を確保することにより、子どもたちの読書習慣の定着を図る。 |    |    |        |

**学校図書館の活用【重点事業】**

|      |  |           |    |        |
|------|--|-----------|----|--------|
| 事業名  | <b>学校図書館を活用した授業を全教科・領域で推進</b>  | <b>拡充</b> | 所管 | 教育センター |
| 事業内容 | 教育課程の中で、学校図書館を計画的に利用し、学校図書館で図書館資料を使って授業を行う等、全教科・領域にわたって教科横断的に学校図書館の活用を推進することにより、子どもたちの思考力、判断力、表現力の育成を図る。 |           |    |        |

|      |  |    |    |        |
|------|--|----|----|--------|
| 事業名  | 学校図書館の活用方法の習得  | 継続 | 所管 | 教育センター |
| 事業内容 | 蔵書が充実した学校図書館を学習活動に活かしてもらうため、学校図書館の活用方法を子どもたちに学んでもらう。 |    |    |        |

第4章 読書活動推進のための具体的な取組

|      |                              |    |    |        |
|------|------------------------------|----|----|--------|
| 事業名  | 特色のある学校図書館行事の定着と促進           | 継続 | 所管 | 教育センター |
| 事業内容 | 学校ごとに特色のある学校図書館行事を、計画的に実施する。 |    |    |        |

|      |   |    |    |        |
|------|---|----|----|--------|
| 事業名  | 発達段階に応じた読書活動の推進   | 拡充 | 所管 | 教育センター |
| 事業内容 | 学校において、子どもたちの発達段階や読書傾向に応じて、読む本の質の向上に視点を当て、自分に合った本に出会い、読書の楽しみを感じ、読書意欲を高める取組みを実施する。 |    |    |        |

|      |   |    |    |        |
|------|---|----|----|--------|
| 事業名  | プレゼンテーション能力の育成への支援  | 新規 | 所管 | 教育センター |
| 事業内容 | 授業において学んだことを確かめ、広げ、深め、資料を集めて、読み取り、自分の考えをまとめて発表する能力の育成を支援する。 |    |    |        |

学校図書館の運営体制の強化

|      |   |    |    |        |
|------|---|----|----|--------|
| 事業名  | 司書教諭、学級担任・教科担当教員、学校司書との協働による学習支援  | 拡充 | 所管 | 教育センター |
| 事業内容 | 司書教諭、学級担任・教科担当教員、学校司書との協働により、授業での学校図書館活用を積極的に進め、子どもの学習活動を支援するとともに、多様な資料を活用した授業内容の充実を図る。 |    |    |        |

|      |                                   |    |    |        |
|------|-----------------------------------|----|----|--------|
| 事業名  | ボランティアとの協働による学校図書館の活性化            | 継続 | 所管 | 教育センター |
| 事業内容 | 各校におけるボランティアの組織化と、その活動の定着と活性化を図る。 |    |    |        |

学校司書による授業及び読書活動の支援

|      |   |    |    |        |
|------|---|----|----|--------|
| 事業名  | 図書館便り、推薦図書リストの作成・配布                                       | 継続 | 所管 | 教育センター |
| 事業内容 | 児童生徒だけでなく、家庭向けの学校図書館便りを教員と学校司書が協働して発行し、学校図書館からの情報の発信に努める。 |    |    |        |

小論文コンテスト、調べる学習コンクールの実施

|      |   |    |    |        |
|------|---|----|----|--------|
| 事業名  | 小論文コンテストの実施   | 継続 | 所管 | 教育センター |
| 事業内容 | 本を通して感じたこと、考えたこと、調べたこと、体験・探求したことなどについて自分の意見を相手に伝える文書を書くことにより、思考力、判断力、表現力等を育成する。 |    |    |        |

|      |  |    |    |                           |
|------|--|----|----|---------------------------|
| 事業名  | 「図書館を使った調べる学習コンクール」の実施   | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課<br>教育センター |
| 事業内容 | 学習の基礎となる主体的学習の育成を図るとともに、区立図書館の活用の促進と資料の活性化を目指すため、「図書館を使った調べる学習コンクール」を実施する。 |    |    |                           |

(3) 小・中学校と図書館との連携・協力

学校図書館と区立図書館との連携

|      |  |    |    |                           |
|------|--|----|----|---------------------------|
| 事業名  | 学校図書館と区立図書館との相互連絡会の開催                                    | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課<br>教育センター |
| 事業内容 | 子ども読書活動推進計画の実現に向けて、その中心となる区立図書館の職員と学校図書館の職員との間で情報交換等を行う。 |    |    |                           |

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | 団体貸出サービスの提供   | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 区立小・中学校の各クラスに、1か月間、団体貸出を行う。本の配送・回収は、図書館が用意する配本車で実施する。 |    |    |                 |

|      |   |    |    |                           |
|------|---|----|----|---------------------------|
| 事業名  | 親子で調べる学習チャレンジ講座   | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課<br>教育センター |
| 事業内容 | 図書資料を使って行う「調べる学習」について、そのやり方を理解してもらえるよう、図書館の資料等を活用した講座を開催する。 |    |    |                           |

|      |   |    |    |                           |
|------|---|----|----|---------------------------|
| 事業名  | 特別支援学級と区立図書館との連携  | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課<br>教育センター |
| 事業内容 | 特別支援学級での出前読み聞かせ会や図書館でのおはなし会を開催する等、特別支援学級と区立図書館との連携を進めていく。 |    |    |                           |

**図書館職員による学校訪問等の実施【重点事業】**

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | 図書館職員による児童向け図書館利用案内の実施  | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 新小学一年生を対象に図書館職員が学校を訪問し、図書館の利用方法等を分かりやすく紹介した冊子を配布するなど、図書館の紹介を行う。 |    |    |                 |

|      |  |    |    |                 |
|------|--|----|----|-----------------|
| 事業名  | 図書館職員による「ブックトーク」事業の実施  | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 主に中学校を対象に、図書館職員が各学校に赴き、子どもたちに読書の楽しさを知ってもらえるよう、テーマに沿って本を紹介するほか、図書館のPRなどを行う。 |    |    |                 |

|      |  |           |    |                           |
|------|--|-----------|----|---------------------------|
| 事業名  | <b>小・中学校の図書委員との連携強化</b>  | <b>拡充</b> | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課<br>教育センター |
| 事業内容 | 小・中学校の図書委員と区立図書館が連携して、小学校高学年から中学生の読書意欲を高めるためのアイデアを出す場を設け、実現していく。 |           |    |                           |



**施策の柱3**

**子どもの質の高い読書活動と、誰もが読書に親しめる環境づくりを進め、  
区立図書館をさらに充実する**

**3 区立図書館における読書活動の推進**

(1) 子ども向けの魅力ある図書館づくり

乳幼児・児童の利用環境整備

|      |  |    |    |                           |
|------|--|----|----|---------------------------|
| 事業名  | 乳幼児受入環境の整備   | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課<br>子育て支援課 |
| 事業内容 | 乳幼児を連れた保護者が安心して図書館を利用できるよう、全館に整備した授乳やおむつ替えのためのスペースについて、利用者への周知を徹底する。 |    |    |                           |

|      |  |    |    |                 |
|------|--|----|----|-----------------|
| 事業名  | 発達段階に応じた子ども向けの図書資料の整備・充実   | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 子どもたちの興味や関心・好奇心を満たし、豊かな成長を育むため、創造性や想像力に富んだもの、自分を取り巻く社会や環境を書いたものなど、発達段階に応じた図書資料を整備し、さらに充実させる。 |    |    |                 |

**中学生・高校生の利用拡大に向けた取組【重点事業】**

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | 中学生・高校生向けの蔵書の整備   | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 小学校高学年、中学生及び高校生を対象としたアンケートなどを参考にし、10代の利用者が読書に興味を持てるような蔵書を充実させる。 |    |    |                 |

|      |  |    |    |                 |
|------|--|----|----|-----------------|
| 事業名  | 中学生・高校生向けのコーナー等の読書環境の整備  | 拡充 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 中学生・高校生の利用者が一緒に勉強し、語り合える場を提供することにより、居場所としての機能を拡充し、中学生・高校生の図書館利用の機会を拡大していく。 |    |    |                 |

|      |  |    |    |                 |
|------|--|----|----|-----------------|
| 事業名  | おすすめ本紹介パンフレットの作成・配布（SNS発信）   | 拡充 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 読書離れの傾向が顕著な中学生及び高校生に本の楽しさを知ってもらうため、同世代向けのおすすめ本を紹介したパンフレット（「べら」「図書館の太鼓ボン」）を作成し、配布するとともに、より広く周知するためにSNSによる発信を行う。 |    |    |                 |

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | 中学生・高校生向けの調べ方の手引きの作成・配布   | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 中学生・高校生向けの調べ方の手引き（「MOTTECO（もってこ）」）を作成・配布し、図書館の本を活用した調べ方のコツを伝えることにより、本に親しむ契機とする。 |    |    |                 |

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | 中学生・高校生向け資料の電子書籍の導入<br>検討                   | 新規 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 読書に割く時間が限られた中学生・高校生向けの電子書籍について、導入に向けた検討を行う。 |    |    |                 |

障がいのある子どもたち等へのサービス【重点事業】

|      |  |    |    |                 |
|------|--|----|----|-----------------|
| 事業名  | 視覚障がい者等が利用しやすい書籍の充<br>実  | 新規 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 点字図書、音訳図書、拡大図書のほか、D A I S Y録音図書やマルチメディアD A I S Y図書等の充実を図ることにより、障がいの有無に関わらず、すべての利用者が読書しやすい環境を整える。 |    |    |                 |

|      |  |    |    |                 |
|------|--|----|----|-----------------|
| 事業名  | 障がい者向け図書資料の展示会・体験会の<br>実施  | 新規 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 図書館における障がい者向けサービスの認知と利用の向上を図るため、読書に支障がある人向けの図書資料や機器等の展示や実際に触れられることができるよう体験の場を提供していく。 |    |    |                 |

|      |   |    |    |                           |
|------|---|----|----|---------------------------|
| 事業名  | 発達障がい・知的障がいの子どもたちへの<br>読書支援の充実  | 新規 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課<br>教育センター |
| 事業内容 | 図書館でのおはなし会や出前読み聞かせのほか、マルチメディアD A I S Y図書やLLブック等利用しやすい書籍等を充実するなど、発達障がいや知的障がいのある子どもたちの読書環境の充実を図る。 |    |    |                           |

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | 気軽に読書を楽しめるスペースの提供   | 新規 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 障がいのある子ども達や乳幼児等を連れた親子連れが図書館を気軽に利用できるよう、図書館内に閲覧スペースを設置するなど、場の提供を図っていく。 |    |    |                 |

|      |                                      |    |    |                 |
|------|--------------------------------------|----|----|-----------------|
| 事業名  | 子ども向け外国語図書の整備                        | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 多数の外国人が居住している当区の特徴を踏まえ、外国語の児童書を充実する。 |    |    |                 |

図書館における学習支援【重点事業】

|      |  |    |    |                 |
|------|--|----|----|-----------------|
| 事業名  | 図書館におけるボランティア等による夏<br>休み宿題支援                       | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 図書館において、夏休み期間中にボランティア等を活用して、子どもたちの宿題をサポートする場を提供する。 |    |    |                 |

(2) 子どもが参加できる図書館づくり

参加型イベントの開催

|      |   |           |    |                          |
|------|---|-----------|----|--------------------------|
| 事業名  | 体験型おはなし会の開催   | 継続        | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課          |
| 事業内容 | 子どもたちが実際に体験することによって、本の内容を具体的なものとして実感し、本の世界をより深めるために、工作やあそびを中心とした体験型のおはなし会を開催する。   |           |    |                          |
| 事業名  | 読書キャンペーンの実施   | 継続        | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課          |
| 事業内容 | 子どもたちの読書への興味を喚起し、図書館利用を促進するため、主体的に参加でき、読書の幅を広げるスタンプラリー形式などの読書キャンペーンを開催する。         |           |    |                          |
| 事業名  | 子ども向け読書会の実施   | 継続        | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課          |
| 事業内容 | 小学校中学年から高学年を対象に、決められた本やテーマに沿って、ブックトークやワークショップを行うことにより、主体的な読書活動を促していく。             |           |    |                          |
| 事業名  | 10代向けイベントの実施  | 継続        | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課          |
| 事業内容 | 10代利用者に対し、より図書館に親んでもらうために、10代向けのイベントをティーンズスタッフと協働して開催する。                          |           |    |                          |
| 事業名  | 「夏休み親子くらしの講座」の実施  | 継続        | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課<br>産業振興課 |
| 事業内容 | 暮らしの様々なテーマについて学ぶ子ども向けの講座を、図書館において実施する。  |           |    |                          |
| 事業名  | ビブリオバトルの開催  | 継続        | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課          |
| 事業内容 | ビブリオバトル(書評合戦)を通じて、本の魅力に触れ、読んでみたいと思える本に出会える機会を提供することにより、新たな読書活動に繋げていく。             |           |    |                          |
| 事業名  | <b>本を紹介しあうPOP作成コンテストの実施</b>   | <b>新規</b> | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課          |
| 事業内容 | POP作成を通じて、自分の想いを表現・発信するとともに、作成したPOPをコンテスト形式で競うことにより、子どもたちの読書意欲を喚起し、新たな読書活動に繋げていく。 |           |    |                          |



コンクール等の実施

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | 柳田邦男絵本大賞の実施   | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 子どもに対する読み聞かせ体験、他人に伝えたい絵本の感想、自分が読んだ絵本の感想など、幅広い内容を柳田氏に送る手紙形式で書いてもらうことにより、子どもから大人までの絵本の読書を普及発展させる。 |    |    |                 |

小学生・中学生・高校生の図書館体験

|      |  |    |    |                 |
|------|--|----|----|-----------------|
| 事業名  | 中学生・高校生の読み聞かせ体験の実施                                     | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 本離れの傾向が見られる中・高校生に、本の感動や喜びを、小さな子どもたちへの読み聞かせを通じて体験してもらう。 |    |    |                 |

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | 小・中学生の図書館における仕事体験の実施                            | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 小学生の仕事体験・施設見学や、中学生による勤労留学を通じて、図書館に対する理解を深めてもらう。 |    |    |                 |

|      |   |    |    |        |
|------|---|----|----|--------|
| 事業名  | 高校生の奉仕活動の受入                               | 継続 | 所管 | 地域図書館課 |
| 事業内容 | 図書館の仕事を高校生に体験してもらうことにより、図書館に対する理解を深めてもらう。 |    |    |        |

|      |  |    |    |                 |
|------|--|----|----|-----------------|
| 事業名  | 子ども司書講座の開催   | 拡充 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 小学校中学年から高学年を対象に、学校や地域で読書の楽しさを伝え、読書活動の推進に協力する「子ども司書」を養成する講座を開催する。 |    |    |                 |

(3) 生涯を通じて親しめる図書館づくり

大人向け参加型イベントの実施

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | 大人のためのおはなし会等の開催   | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 一般の図書館利用者向けのサービスとして、日本の昔話や世界の童話等、大人が楽しめるおはなし会のほか、読書会、音読会、トークイベント、ビブリオバトル等を実施する。 |    |    |                 |

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | 利用者によるおすすめ本の紹介  | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 図書館ホームページで案内しているおすすめ本のコーナー(「大人のサプリ」)において、利用者によるおすすめ本も紹介するとともに、館内においてもおすすめ本の紹介を行う。 |    |    |                 |

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | ビジネス支援サービスの実施   | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 区民のニーズに応え、地域産業の活性化を支援するため、ビジネス関連の幅広い資料の収集、全館におけるビジネス本コーナーの設置とともに、レファレンスサービスを提供する。 |    |    |                 |

第4章 読書活動推進のための具体的な取組

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | 医療・健康コーナーの充実  | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | ゆいの森あらかわ、南千住図書館に設置した医療・健康コーナーにおいて、医療・健康に関する資料の充実を図っていく。 |    |    |                 |

|      |  |    |    |                 |
|------|--|----|----|-----------------|
| 事業名  | 高齢者向けサービスの実施                               | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 大活字本、音訳サービス、宅配サービスの提供のほか、高齢者施設への団体貸出を実施する。 |    |    |                 |

|      |  |    |    |                 |
|------|--|----|----|-----------------|
| 事業名  | 障がい者サービスの実施  | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 視覚障がい者等読書に支障がある人や図書館利用が困難な人に対し、録音図書・雑誌、点字図書など様々な資料を提供するほか、利用者からのリクエスト等により選んだ本をボランティアに依頼して、録音図書を製作する。その他、目の不自由な方への対面音訳サービス、図書館への来館が困難な方に宅配・郵送サービスを実施していく。 |    |    |                 |

|      |  |    |    |                 |
|------|--|----|----|-----------------|
| 事業名  | 多文化サービスの実施   | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 区に住み、区を訪れる外国人の方々に対し、母国語資料を収集・貸出して多文化サービスを提供する。また、外国語ボランティアなどの協力を得て、「外国語のおはなし会」を実施する。 |    |    |                 |

|      |   |           |    |                 |
|------|---|-----------|----|-----------------|
| 事業名  | <b>電子図書館サービスの導入検討</b>   | <b>新規</b> | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 障がいがあり来館が困難な方や新型コロナウイルス感染症への対応等で来館しなくても読書に親しめる、さらに文字を拡大したり音声読み上げができる電子書籍について導入の検討を行う。 |           |    |                 |

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | 図書資料の郵送貸出サービスの実施  | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 仕事等で図書館への来館が困難な方や新型コロナウイルス感染症の予防の観点から来館を控えている方向けに、郵送による貸出サービスを実施する。 |    |    |                 |

協働型事業の実施

|      |  |    |    |                          |
|------|--|----|----|--------------------------|
| 事業名  | ビジネス支援セミナーにおける図書の紹介  | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課<br>経営支援課 |
| 事業内容 | 産業経済部と連携し、区が実施する就労支援や起業に関するセミナーにおいて図書館のビジネスサービスをPRし、セミナーに関する図書を紹介する。 |    |    |                          |

|      |                                    |    |    |       |
|------|------------------------------------|----|----|-------|
| 事業名  | 人権啓発紙芝居の実施                         | 継続 | 所管 | 総務企画課 |
| 事業内容 | 小学生を対象とした平和事業において、映画や紙芝居の鑑賞会を実施する。 |    |    |       |

(4) すべての世代に魅力ある区立図書館の展開

**特色ある図書館づくり【重点事業】**

|      |  |    |    |       |
|------|--|----|----|-------|
| 事業名  | 特色ある中央図書館・えほん館の運営  | 継続 | 所管 | ゆいの森課 |
| 事業内容 | 大規模な蔵書をもとに、「地域の大きな知恵袋」として図書サービスの充実を図るとともに、「えほん館」を中心に、子どもひろばや文学館と連携し、あらゆる世代に絵本の楽しさや素晴らしさを感じてもらえる絵本を広く収集・提供していく。 |    |    |       |

|      |   |    |    |        |
|------|---|----|----|--------|
| 事業名  | 特色ある地域図書館・えほんコーナーの運営  | 継続 | 所管 | 地域図書館課 |
| 事業内容 | 地域に根差した特色ある蔵書の整備を図るとともに、気軽に利用できる居場所としての機能の充実を図っていく。さらに絵本を介して地域の方が交流し、子どもにも大人にも楽しんでもらえる絵本コーナーの充実を図る。 |    |    |        |

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | 図書館体験ツアーの実施   | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 図書館への興味・関心を喚起し、利用促進を図るため、気軽に参加できるツアー形式の図書館利用のガイダンスを定期的実施する。 |    |    |                 |

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | 新図書館システム導入による利便性の向上   | 拡充 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 検索結果への配架図の表示や並び替え機能等の拡充により、資料検索機能を向上するほか、司書の推薦図書を紹介する等のウェブ上の資料検索機能を拡充するなど、新システムの導入により利用者の利便性の向上を図る。 |    |    |                 |

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | 出張おはなし会の開催                                | 拡充 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 保育園や幼稚園、高齢者施設や街なか図書館など、図書館以外でのおはなし会を開催する。 |    |    |                 |

職員によるサービス向上に向けた取組

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | 職員の経験年数やスキルに応じた研修プログラムの実施   | 拡充 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | レファレンス等の図書館サービスのさらなる向上を図るため、経験年数やスキルに応じた研修プログラムを実施し、職員の資質の向上を図っていく。 |    |    |                 |

多世代交流に向けた取組 新【重点事業】

|      |   |           |    |                 |
|------|---|-----------|----|-----------------|
| 事業名  | <b>小・中・高校生を対象とした読み聞かせ講座の開催</b>  | <b>新規</b> | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 小・中・高校生を対象に、読み聞かせの手法等をわかりやすく学べる講座を開催し、未就学児や高齢者等への読み聞かせができるスキルを身に付けてもらう。 |           |    |                 |

|      |  |           |    |                 |
|------|--|-----------|----|-----------------|
| 事業名  | <b>小・中・高校生による未就学児や高齢者への読み聞かせ会の実施</b>                                 | <b>拡充</b> | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 「小・中・高校生を対象とした読み聞かせ講座」を受講した子どもたちを中心として、地域の未就学児や高齢者を対象とした読み聞かせ会を実施する。 |           |    |                 |

|      |   |           |    |                 |
|------|---|-----------|----|-----------------|
| 事業名  | <b>(仮称)荒川区読書ひろめ隊の結成</b>   | <b>新規</b> | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 「小・中・高校生を対象とした読み聞かせ講座」受講者や小・中・高校の図書委員、ティーンズスタッフ等を中心として、「(仮称)荒川区読書ひろめ隊」を結成し、図書館との連携により、読み聞かせ会やイベントを実施して、「読書を愛するまち・あらかわ」の理念を区内に広げていく。 |           |    |                 |

|      |   |           |    |                 |
|------|---|-----------|----|-----------------|
| 事業名  | <b>[再掲]・本を紹介しあうPOP作成コンテストの実施</b>  | <b>新規</b> | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | POP作成を通じて、自分の想いを表現・発信するとともに、作成したPOPをコンテスト形式で競うことにより、子どもたちの読書意欲を喚起し、新たな読書活動に繋げていく。 |           |    |                 |

|      |  |           |    |                 |
|------|--|-----------|----|-----------------|
| 事業名  | <b>[再掲]・視覚障がい者等が利用しやすい書籍の充実</b>  | <b>新規</b> | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 点字図書、音訳図書、拡大図書のほか、DAISY録音図書やマルチメディアDAISY図書等の充実を図ることにより、障がいの有無に関わらず、すべての利用者が読書しやすい環境を整える。 |           |    |                 |

**施策の柱4**

**「読書を愛するまち・あらかわ」のまちづくりと、地域人材を活用した地域ぐるみの読書活動を推進する**

**4 地域が一体となった読書のまちづくりの推進**

(1) 文字・活字文化を推進するための啓発や普及促進

文字・活字文化推進に向けた普及啓発

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | 文字・活字文化の日と読書週間 PR 企画の開催   | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 文字・活字文化についての関心と理解を深めるため、10月27日の「文字・活字文化の日」及び文字・活字文化の日から始まる読書週間にちなみ、全館で本や読書に関する特集コーナーを設置し、読書活動を推進する。 |    |    |                 |

**吉村昭をはじめとする荒川区ゆかりの文学や、俳句など文化芸術に親しむ機会の創出【重点事業】**

|      |   |    |    |                            |
|------|---|----|----|----------------------------|
| 事業名  | <b>ミニ講座等による子育て世代への俳句振興</b>                      | 新規 | 所管 | 文化交流推進課<br>ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 子育て世代へのさらなる俳句振興を図るため、子育て世代が参加しやすい俳句のミニ講座等を実施する。 |    |    |                            |

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | <b>吉村昭記念文学館、吉村昭コーナーなど、荒川区ゆかりの文学に関する情報発信強化</b>   | 新規 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 荒川区ゆかりの作家である吉村昭氏を紹介する吉村昭記念文学館及び地域図書館内の吉村昭コーナーの取組など、荒川区ゆかりの文学について、SNS やウェブを活用した情報発信を強化し、子ども向けの体験型事業等を通して荒川区ゆかりの文学の魅力を広く周知していく。 |    |    |                 |

|      |  |    |    |                 |
|------|--|----|----|-----------------|
| 事業名  | <b>中学生・高校生向け吉村昭等のおすすめ本リストの作成</b>                             | 新規 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 吉村昭氏をはじめとする荒川区ゆかりの文学作品について、中学生・高校生が、本を選びやすいようにおすすめ本リストを作成する。 |    |    |                 |

(2) 地域における読書環境の拡充

**地域と図書館との連携強化 新【重点事業】**

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | <b>街なか図書館の拡充</b>  | 拡充 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 「本が身近にあるまちづくり」を推進するため、公共施設や病院・金融機関、飲食店等のスペースを活用し、「あらかわ街なか図書館」の整備を進めていく。 |    |    |                 |



|      |  |    |    |                 |
|------|--|----|----|-----------------|
| 事業名  | 一般団体への団体貸出サービスの拡充  | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 図書館が提供する団体貸出サービスの拡充により、地域の中で、気軽に読書を楽しみ、本を通じた交流ができる場の増加を図る。 |    |    |                 |

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | 民間事業者における読書環境の提供  | 拡充 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 既に民間事業者等において読書環境を整備しているところ、及び今後、整備を予定している事業者等に対し、資料の提供等を通じて、活動の支援を行う。 |    |    |                 |

|      |   |    |    |        |
|------|---|----|----|--------|
| 事業名  | 地域で活動する読書団体との連携   | 新規 | 所管 | 地域図書館課 |
| 事業内容 | 地域で読書会等を実施している団体と区立図書館が連携し、場の提供だけでなく、読書会のさらなる充実に向けた検討を行う。 |    |    |        |

様々なイベントの展開

|      |  |    |    |       |
|------|--|----|----|-------|
| 事業名  | 街頭紙芝居の実施                                 | 継続 | 所管 | 荒川遊園課 |
| 事業内容 | 荒川遊園において、昔懐かしい紙芝居を上演し、紙芝居の楽しさ、面白さを伝えていく。 |    |    |       |

|      |   |    |    |             |
|------|---|----|----|-------------|
| 事業名  | 児童書等を題材にしたイベントの実施   | 継続 | 所管 | 荒川区芸術文化振興財団 |
| 事業内容 | 子どもたちに舞台芸術を通して感動と心を耕す機会を提供するため、影絵劇等の演劇鑑賞事業と、ワークショップ方式を組み込んだ参加型演劇公演事業を行っていく。 |    |    |             |

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | 各課における「読書を愛するまち・あらかわ」宣言を踏まえた事業の実施   | 拡充 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 庁内各課において、「読書を愛するまち・あらかわ」宣言の趣旨を踏まえて事業を実施していくことについて、ゆいの森課・地域図書館課が中心となって周知・徹底を図っていく。 |    |    |                 |

地域における新たな読書環境の充実 新

|      |  |    |    |                 |
|------|--|----|----|-----------------|
| 事業名  | 新たな読書環境の場の検討   | 新規 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 区民のさらなる読書環境の充実を目指し、西日暮里駅前再開発に伴う図書機能の整備など、新たな読書環境の場に向けた検討を行う。 |    |    |                 |

(3) 地域での読み聞かせ等の担い手に対する支援  
ボランティアの育成支援

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | おはなしボランティア養成講座の開催   | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | ストーリーテリング(素ばなし)の実践のための知識と技能を習得するための養成講座を開催し、おはなしボランティアの養成を図る。 |    |    |                 |

第4章 読書活動推進のための具体的な取組

|      |  |    |    |                 |
|------|--|----|----|-----------------|
| 事業名  | 布絵本作成ボランティア養成講座の開催   | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 乳幼児や目が不自由な子ども等がための布絵本の作成に必要な知識と技能を習得するための養成講座を開催し、布絵本作成ボランティアの養成を図る。 |    |    |                 |

|      |  |    |    |                 |
|------|--|----|----|-----------------|
| 事業名  | 読み聞かせボランティア養成講座の開催   | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 区立図書館のおはなし会や小学校での読み聞かせボランティアに必要な知識・技能を習得するための養成講座を開催し、読み聞かせボランティアの養成を図る。 |    |    |                 |

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | 音訳ボランティア養成講座の開催                               | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 録音技術の向上を目的とした音訳ボランティア養成講座を開催し、音訳ボランティアの養成を図る。 |    |    |                 |

|      |   |    |    |                 |
|------|---|----|----|-----------------|
| 事業名  | 本の修理ボランティアの活動支援                             | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 本の修理に必要な知識・技術を習得するための講座を開催し、修理ボランティアの養成を図る。 |    |    |                 |

図書館におけるボランティアの活動支援

|      |  |    |    |                 |
|------|--|----|----|-----------------|
| 事業名  | ボランティアへの活動の支援                                      | 継続 | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 区内で自主的に活動しているボランティアに対し、関係機関との調整を図るとともに、活動の場の提供を行う。 |    |    |                 |

地域における読み聞かせやおはなし会等の活動環境づくり 【重点事業】

|      |  |           |    |       |
|------|--|-----------|----|-------|
| 事業名  | <b>コミュニティカレッジ受講生・修了生等の活動支援</b>                       | <b>新規</b> | 所管 | 生涯学習課 |
| 事業内容 | コミュニティカレッジ受講生・修了生等と図書館との共催イベントの開催や活動の場の提供など、活動支援を行う。 |           |    |       |

|      |   |    |    |       |
|------|---|----|----|-------|
| 事業名  | 社会教育サポーターによる読み聞かせ活動                                 | 継続 | 所管 | 生涯学習課 |
| 事業内容 | 区に登録している社会教育サポーターを、区内施設や地域で活動しているサークル等に派遣し読み聞かせを行う。 |    |    |       |

|      |   |    |    |       |
|------|---|----|----|-------|
| 事業名  | 読み聞かせ学習会への支援  | 継続 | 所管 | 生涯学習課 |
| 事業内容 | 子育て中の保護者サークル等が親育ち支援事業を実施する際の費用の一部補助するなど、読み聞かせ学習会等を支援する。 |    |    |       |

|      |   |           |    |                 |
|------|---|-----------|----|-----------------|
| 事業名  | <b>地域の方と図書館との協働による事業実施</b>                    | <b>新規</b> | 所管 | ゆいの森課<br>地域図書館課 |
| 事業内容 | 図書館だけでは実施が困難な事業について、地域人材を活用した新たな連携・協働事業を実施する。 |           |    |                 |



## 第5章 計画の実現に向けて

## 計画の実現に向けて

## 1 計画の推進状況の把握

○本計画の実現のためには、計画に即した事業が円滑に実施されるよう進行管理を行うとともに、進捗状況について把握し、年度ごとの実施状況及び成果を点検・評価・検証していく必要があります。

本計画に掲載した施策・事業は、PDCA サイクルに基づいて、計画内容と実際の取組状況、達成度等を点検・評価し、乖離がある場合には軌道修正を行っていきます。また、大きな修正・変更が必要となる場合には、計画の見直しを行います。



## 2 家庭、学校、地域との連携

本計画に掲げた施策を着実に推進し、基本目標を達成するためには、子どもたちが自主的な読書習慣を身に付けていくための大きな影響を与える保護者とその家族、学校、地域、関係団体、区が、「読書を愛するまち・あらかわ」の実現に向けて一体となって取り組んでいく必要があります。

そのため、家庭、学校、地域、図書館が密接に連携・協働して子どもの読書活動を推進していきます。

## 3 効果的な情報発信

本計画に掲げた施策や事業を効果的に推進していくためには、区民の読書に関する関心を高め、事業への主体的な参画・利用を促していくことが不可欠です。また、計画の趣旨や各施策や事業について家庭や地域に対し積極的かつ効果的に情報を発信し、読書に関する関心を高めていく必要があります。

そのため、計画の趣旨や各施策や事業について、区民に積極的かつ効果的に情報を発信していきます。

## 4 「読書を愛するまち・あらかわ」の実現

読書のまち条例の制定を見据えながら、「読書を愛するまち・あらかわ」の実現を目指していきます。

「読書を愛するまち・あらかわ」宣言に基づき、豊かな読書環境を通じて、人と地域がつながり、地域が一体となって、感性と想像性が豊かな子どもを育てます。

その子どもが成長し、さらに次の世代を主体的な読書活動に導く役割を果たしていくなど、子どもから高齢者まで、誰もが読書に親しみ、学びながら、心豊かに暮らすことができる社会を目指します。

## 読書を愛するまち・あらかわ

### 地域（区民・団体）

- 区民一人ひとりが読書を楽しみ、自ら学び、生涯を通じた読書活動に取り組む
- あらゆる場所で、様々な担い手が読み聞かせなどの活発な読書活動を推進
- 地域が一体となって、子どもが読書に親しむ環境づくりを推進

### 家庭

- 読み聞かせや家読など家庭内での読書活動の取組
- 読書を通じた活発なコミュニケーション

### 子ども

### 学校

- 子どもの主体的な読書活動・学習活動の推進
- 子どもの情報活用能力の向上

### 区

図書館をはじめ庁内各部署が連携・協働により、子どもの主体的な読書活動と「読書を愛するまち・あらかわ」のまちづくりを推進